

人権についての市民意識調査 報 告 書

令和3年3月
四 国 中 央 市

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の項目	1
3 調査の方法	1
4 回収状況	1
II 集計結果（年代別構成）	2
III 調査結果と考察	8
IV 課題と展望	39
1 今回の調査について	39
2 さまざまな人権課題等について	39
3 人権・同和教育の学習機会の参加状況について	40
4 同和問題（部落差別）の解決に向けて	41
5 調査結果を踏まえて	42

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、同和問題（部落差別）をはじめとする、あらゆる人権問題に関する市民の意識や理解の実態について調査し、今日までの人権・同和教育及び啓発の成果と課題を見いだすことにより、今後の四国中央市が目指す差別のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの基礎資料とする。

2 調査の項目

- (1) さまざまな人権課題への認識状況
- (2) 同和問題（部落差別）の認識状況
- (3) 同和問題（部落差別）解決への展望

3 調査の方法

- (1) 調査地域 四国中央市全域
- (2) 調査対象 四国中央市に在住する、満 20 歳以上の男・女 1,500 人ずつ
計 3,000 人（抽出基準日 令和 3 年 1 月 1 日）
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から無作為コンピューター抽出
- (4) 調査方法 無記名方式（返信は郵送による）
- (5) 調査期間 令和 3 年 1 月中旬に職員が配布（一部郵送）
令和 3 年 2 月 8 日までに郵便で返信
- (6) 実施主体 四国中央市

4 回収状況

対 象 者 数	3,000 人
有効回収者数	1,392 人
有効回収率	46.4%
※平成 27 年度有効回収率	(48.9%)
※平成 22 年度有効回収率	(52.3%)
※平成 17 年度有効回収率	(48.7%)

Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問 番号	設 問	回 答 番 号	区 分	年代別（問１）							合 計
				(単位：人)							
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答	
				総数	302	365	487	450	512	884	－
			回答	96	142	204	217	277	446	10	1,392
			回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－	46.4%
問2	あなたは、過去3年間、自分や家族の人権が侵害されたと感じたことはありますか。（○は1つ）	1	ある	11	15	34	32	31	32	1	156
		2	ない	85	127	170	185	245	413	1	1,226
			無回答	0	0	0	0	1	1	8	10
問3	問2で「1. ある」とお答えの方におたずねします。それは、どのようなことで人権が侵害されたと感じましたか。（該当するものすべてに○）	1	うわさ、悪口、かげ口	3	6	16	13	11	22	1	72
		2	仲間はずし	3	3	8	11	4	6	0	35
		3	暴力や虐待	0	0	0	1	1	2	0	4
		4	生まれ、信条、性別など	0	0	3	0	3	3	0	9
		5	性的ないやがらせ	4	1	1	0	1	0	0	7
		6	プライバシーの侵害	0	1	3	2	10	8	1	25
		7	身元調査（聞き合わせなど）	0	0	0	0	0	0	0	0
		8	インターネットによる書込み	0	1	2	0	0	0	0	3
		9	職場での不当な待遇	4	7	12	11	10	2	0	46
		10	夫婦間や交際相手からの暴力	0	0	3	0	1	1	0	5
		11	その他	0	0	3	0	1	1	0	5
問4	もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まずどのような対応をしますか。（○は1つ）	1	誰にも言わずにがまんする	10	10	26	20	27	45	0	138
		2	相手に抗議する	23	20	28	31	45	65	1	213
		3	身近な人に相談する	59	94	130	138	164	225	3	813
		4	市役所に相談する	1	3	3	7	10	32	0	56
		5	弁護士に相談する	1	5	2	5	6	14	0	33
		6	警察に相談する	2	3	3	3	5	16	0	32
		7	法務局・人権擁護委員に相談する	0	1	2	9	8	26	0	46
		8	その他	0	3	6	3	5	6	0	23
			無回答	0	3	4	1	7	17	6	38
問5	今の日本の社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたが最近、身近で見たり、聞いたり、または、今もあると思われるものはどれですか。（該当するものすべてに○）	1	同和問題（部落差別）	27	44	81	97	114	168	3	534
		2	女性に関する人権	33	64	89	77	80	82	3	428
		3	子どもに関する人権	18	37	50	40	51	59	2	257
		4	高齢者に関する人権	18	27	34	39	63	80	2	263
		5	障がいのある人に関する人権	45	71	96	104	131	165	2	614
		6	外国人に関する人権	26	40	52	52	54	55	1	280
		7	HIVなどウイルス感染者の人権	22	41	58	69	85	106	1	382
		8	ハンセン病患者・回復者等の人権	4	11	18	33	29	39	0	134
		9	犯罪被害者等の人権	15	28	35	53	53	47	0	231
		10	刑を終えて出所した人の人権	19	21	34	45	60	56	1	236
		11	性的指向及び性自認	32	46	60	60	58	57	1	314
		12	インターネットによる人権侵害	66	96	143	143	159	154	2	763
		13	アイヌの人々に関する人権	1	6	10	16	15	11	0	59
		14	その他	4	13	8	7	5	4	1	42
		15	なし	5	5	5	9	14	59	1	98
			無回答	1	2	5	7	4	36	1	56

Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問番号	設 問	回答番号	区 分	年代別（問１）							合計	
				（単位：人）							計	
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答		
				総数	302	365	487	450	512	884	－	3,000
			回答	96	142	204	217	277	446	10		1,392
			回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－		46.4%
問6	あなたは、女性の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）	1	教育・啓発活動の推進	27	33	60	64	99	157	3		443
		2	女性が仕事を続けられる環境	70	99	135	148	192	244	2		890
		3	企業が男女の扱いを平等にする	29	41	57	62	69	120	4		382
		4	待遇改善・ハラスメントの防止	29	54	87	80	108	138	2		498
		5	男女の平等な参画	6	15	28	18	36	75	3		181
		6	子育て支援サービスの充実	46	70	67	69	97	101	3		453
		7	相談・支援体制の充実	6	16	28	37	41	64	1		193
		8	男性に対する各種講座の開催	22	32	35	37	38	64	3		231
		9	特に必要なことはない	2	4	1	3	6	32	1		49
		10	わからない	1	3	8	14	8	23	1		58
		11	その他	2	2	4	2	1	7	0		18
			無回答	0	0	2	4	1	14	1		22
問7	あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）	1	自分や他人を大切にする心を育てる	57	83	119	127	173	299	7		865
		2	子どもの相談・支援体制の充実	21	33	48	50	55	66	2		275
		3	親などの相談・支援体制の充実	19	29	48	50	49	78	2		275
		4	教師の資質や指導力を高める	23	24	42	41	78	140	3		351
		5	教育・啓発活動の推進	9	18	32	26	48	74	3		210
		6	家庭内の人間関係の充実	31	43	42	43	50	116	2		327
		7	児童虐待防止施策の充実	23	30	44	49	84	93	1		324
		8	大人の人権意識の向上	22	45	42	47	52	69	2		279
		9	地域の見守りと支援	12	27	23	29	42	73	0		206
		10	インターネットによるいじめ防止	40	54	74	96	103	91	3		461
		11	特に必要なことはない	0	0	1	3	1	6	0		11
		12	わからない	1	2	3	7	0	13	1		27
		13	その他	1	2	1	0	0	1	0		5
			無回答	0	0	3	4	4	12	0		23
問8	あなたは、高齢者の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）	1	相談・支援体制の充実	36	59	103	106	153	245	5		707
		2	生活支援体制の整備	45	75	121	116	174	248	4		783
		3	就労支援	28	36	57	41	44	47	1		254
		4	他の世代との交流促進	22	36	40	43	61	78	1		281
		5	財産や権利を守るサービスの充実	33	52	70	85	91	155	5		491
		6	施設等への苦情を解決する制度	18	33	45	59	91	129	3		378
		7	啓発活動の推進	5	16	18	30	41	102	3		215
		8	特に必要なことはない	6	3	2	3	2	16	1		33
		9	わからない	9	9	11	12	5	14	1		61
		10	その他	0	2	3	0	3	6	0		14
			無回答	0	0	2	5	2	9	0		18
問9	あなたは、障がいのある人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）	1	正しい理解等の推進	49	78	104	113	152	241	2		739
		2	日常生活への支援の充実	40	71	98	90	147	203	5		654
		3	仕事に就く場所や機会の提供	50	73	100	99	109	184	4		619
		4	ユニバーサルデザインの推進	54	62	76	83	112	103	1		491
		5	権利や生活を守る制度の充実	16	19	36	36	41	81	5		234
		6	相談・支援体制の充実	11	32	40	70	89	163	1		406
		7	交流の促進	18	23	49	46	51	77	3		267
		8	特に必要なことはない	1	1	0	1	1	7	1		12
		9	わからない	3	3	7	7	3	22	1		46
		10	その他	1	1	2	0	4	4	0		12
			無回答	0	2	2	4	2	8	0		18

Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問 番号	設 問	回 答 番 号	区 分	年代別（問１）							（単位：人）		合計
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答	計		
			総数	302	365	487	450	512	884	－	3,000		
			回答	96	142	204	217	277	446	10	1,392		
			回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－	46.4%		
問10	あなたは、外国人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）	1	国際理解を深める	45	56	65	85	87	125	0	463		
		2	地域住民との交流機会を増やす	30	61	91	97	125	195	3	602		
		3	多用な文化や考え方の啓発	29	48	57	62	65	96	1	358		
		4	地域社会を支えている一員の理解	38	50	72	74	110	198	5	547		
		5	日本語学習の支援充実	23	35	60	47	93	115	3	376		
		6	多言語での生活情報の提供	37	51	73	89	96	145	2	493		
		7	特に必要なことはない	4	2	3	4	4	13	2	32		
		8	わからない	7	11	15	20	20	62	1	136		
		9	その他	1	3	4	2	1	3	0	14		
			無回答	0	1	4	0	12	18	3	38		
問11	あなたは、インターネットによる人権侵害に関して、どのようなことが問題だと思いますか。（○は3つまで）	1	他人への誹謗中傷の掲載	81	128	178	191	228	304	5	1,115		
		2	プライバシー情報の無断掲載	58	94	114	117	135	206	5	729		
		3	SNSによるいじめなど	62	103	141	131	161	158	3	759		
		4	犯罪を誘発するようなサイト	18	18	37	60	81	139	4	357		
		5	未成年者の情報の掲載	13	15	19	23	24	55	1	150		
		6	差別を助長するような書き込み	22	37	55	71	93	132	2	412		
		7	特に問題はない	2	1	0	0	2	6	1	12		
		8	わからない	2	2	2	4	4	62	1	77		
		9	その他	1	4	2	1	2	2	0	12		
			無回答	0	0	3	0	7	15	2	27		
問12	あなたは、2016（平成28）年度に施行された次の差別解消に関する3つの法律について、どの程度ご存じですか。①～③のすべてについてお答えください。（それぞれ1つだけ○）	①	障害者差別 解消法	内容を知っている	10	10	15	18	20	44	1	118	
				聞いたことがある	26	39	63	74	93	168	1	464	
				知らない	60	92	123	125	153	215	5	773	
				無回答	0	1	3	0	11	19	3	37	
		②	ヘイトス ピーチ解消 法	内容を知っている	8	12	16	23	16	45	1	121	
				聞いたことがある	29	49	79	98	110	157	3	525	
				知らない	59	80	106	95	140	224	4	708	
				無回答	0	1	3	1	11	20	2	38	
		③	部落差別解 消推進法	内容を知っている	19	21	34	33	53	110	2	272	
				聞いたことがある	24	43	66	88	106	179	3	509	
				知らない	53	77	101	96	108	139	3	577	
				無回答	0	1	3	0	10	18	2	34	

Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問 番号	設 問	回 答 番 号	区 分	年代別（問１）						（単位：人）		合計	
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答	計		
				総数	302	365	487	450	512	884	－	3,000	
				回答	96	142	204	217	277	446	10	1,392	
回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－	46.4%					
問13	あなたは、過去3年間に次の表の人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。 ①～⑦のすべてについてお答えください。 （それぞれ1つだけ○）	①	講演会・研修会（研究大会等を含む）	参加なし	83	107	136	168	219	339	4	1,056	
			1～2回参加	7	20	52	28	30	58	1	196		
			3回以上参加	4	14	13	21	14	17	0	83		
			無回答	2	1	3	0	14	32	5	57		
		②	公民館で開催する各種学級・講座・学習会	参加なし	89	126	170	187	225	321	5	1,123	
			1～2回参加	5	7	24	19	26	83	1	165		
			3回以上参加	0	6	9	11	10	11	0	47		
			無回答	2	3	1	0	16	31	4	57		
		③	保育園・幼稚園で開催する人権・同和教育研修会	参加なし	88	110	170	196	248	376	5	1,193	
			1～2回参加	3	17	23	12	8	22	0	85		
			3回以上参加	3	13	10	8	4	5	0	43		
			無回答	2	2	1	1	17	43	5	71		
		④	小・中・高校で開催する人権・同和教育研修会	参加なし	81	107	123	176	239	369	5	1,100	
			1～2回参加	9	26	55	22	13	32	0	157		
			3回以上参加	4	7	25	18	9	11	0	74		
			無回答	2	2	1	1	16	34	5	61		
		⑤	職場で開催する学習会・研修会	参加なし	85	110	167	168	230	375	5	1,140	
			1～2回参加	4	16	16	28	24	17	0	105		
			3回以上参加	5	15	20	20	10	9	0	79		
			無回答	2	1	1	1	13	45	5	68		
		⑥	ケーブルテレビの人権啓発番組	見たことがない	85	121	168	185	221	318	4	1,102	
			1～2回見た	8	17	33	31	41	86	1	217		
			全部見ている	1	2	1	1	0	2	0	7		
			無回答	2	2	2	0	15	40	5	66		
		⑦	人権・同和教育会報「きずな」	読んでいない	77	96	128	121	135	183	3	743	
			時々読んでいる	14	36	53	73	97	172	2	447		
			毎回読んでいる	3	10	21	22	29	63	1	149		
			無回答	2	0	2	1	16	28	4	53		
		全て「参加」「見た・読んだ」ことがない				65	69	80	91	103	134	3	545
		1～2回「参加した」「見た・読んだ」				10	21	25	42	74	123	2	297
		3回以上「参加した」「見た・読んだ」				19	52	97	84	93	172	2	519
		全て無回答				2	0	2	0	7	17	3	31

Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問 番号	設 問	回 答 番 号	区 分	年代別（問１）							（単位：人）		合計
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答	計		
			総数	302	365	487	450	512	884	－	3,000		
			回答	96	142	204	217	277	446	10	1,392		
回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－	46.4%					
問14	問13で、「参加した」「見た・読んだ」と答えた方にお聞きします。「参加した」「見た・読んだ」ことでどう思いましたか。（○は1つ）	1	正しい理解ができた	9	16	20	19	13	20	1	98		
		2	他の人権問題も学ぶ必要がある	3	12	12	15	15	34	0	91		
		3	差別のない明るい社会をつくる	11	29	73	71	93	146	1	424		
		4	あまり学習にならなかった	3	7	6	7	9	34	0	66		
		5	その他	1	2	6	3	3	6	0	21		
			無回答	2	7	5	11	34	55	2	116		
問15	問13で、すべて「参加したことがない」「見たことがない・読んでいない」と答えた方にお聞きします。あなたが参加しなかったことなどの理由をお答えください。（○は1つ）	1	研修・学習会開催を知らなかった	41	40	42	55	49	57	3	287		
		2	仕事等で時間がない	10	11	12	7	14	3	0	57		
		3	人権・同和教育に関心がない	9	13	18	12	21	45	0	118		
		4	その他	1	5	5	13	15	20	0	59		
			無回答	4	0	3	4	4	9	0	24		
問16	あなたは、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の解決のためには、どのような学習方法が必要だと思いますか。（○は1つ）	1	講演会や研修会などの開催	25	35	57	62	75	93	0	347		
		2	ビデオやDVDを見て話し合う	9	18	25	19	28	45	0	144		
		3	ケーブルテレビによる啓発	16	10	23	27	30	50	1	157		
		4	問題を出し合って話し合う	23	28	32	32	35	49	1	200		
		5	ワークショップ	12	31	41	34	24	26	1	169		
		6	公民館などでの出前講座	1	2	7	18	40	77	0	145		
		7	その他	4	15	15	20	16	34	1	105		
			無回答	6	3	4	5	29	72	6	125		
問17	あなたは、同和問題（部落差別）を解決するためには、どのような内容の学習をすることが、重要だと思いますか。（該当するものすべてに○）	1	学校で子どもたちがしている学習	34	48	66	63	68	107	1	387		
		2	差別の現実について	58	83	108	120	104	144	3	620		
		3	部落差別の起こりについて	14	31	52	55	70	130	5	357		
		4	差別と関わってきた歴史について	16	28	36	41	36	92	3	252		
		5	差別をなくすために自分にできること	34	70	100	99	121	149	1	574		
		6	わからない	7	11	16	12	34	73	1	154		
		7	その他	4	8	9	9	9	16	0	55		
			無回答	3	1	2	1	11	30	3	51		
問18	もし、あなたの家に身元調査（聞き合わせ）が来た場合、あなたは どうしますか。（○は1つ）	1	はっきりと断る	68	100	149	149	175	271	5	917		
		2	知っている範囲で答える	9	10	12	22	24	61	1	139		
		3	よいことだけを答える	2	4	8	5	12	20	1	52		
		4	親戚、知人の場合は答える	2	4	10	24	22	53	0	115		
		5	わからない	9	18	21	13	29	30	0	120		
		6	その他	3	5	1	3	7	2	1	22		
			無回答	3	1	3	1	8	9	2	27		

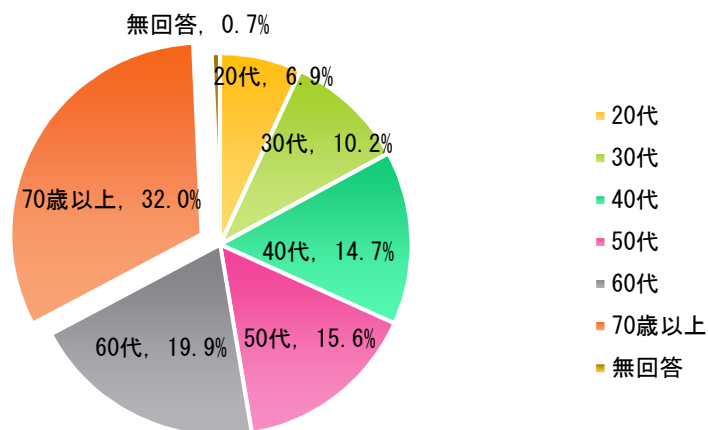
Ⅱ 「令和２年度」人権についての市民意識調査 集計結果（年代別構成）

設問 番号	設 問	回 答 番 号	区 分	年代別（問 1）						（単位：人）		合 計
				20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	年齢無回答		
			総数	302	365	487	450	512	884	－	3,000	
			回答	96	142	204	217	277	446	10	1,392	
回答率	31.8%	38.9%	41.9%	48.2%	54.1%	50.5%	－	46.4%				
問19	あなたは、自分、もしくは自分の子どもなどの結婚の際に、身元調査（聞き合わせ）をしますか。（○は1つ）	1	しない	76	104	139	160	188	233	4	904	
		2	する	5	7	8	15	23	93	2	153	
		3	わからない	11	30	53	38	55	101	2	290	
		4	その他	1	1	3	3	4	10	0	22	
			無回答	3	0	1	1	7	9	2	23	
問20	市では「身元調査おことわり運動」を進めており、運動の中でステッカーを配布していますが、あなたはそのステッカーをどのようにしますか。（○は1つ）	1	すでに貼っている	36	30	67	80	106	175	4	498	
		2	配布されたが貼っていない	5	23	22	18	23	12	0	103	
		3	配布されたら貼るつもり	24	27	43	55	65	124	2	340	
		4	運動は必要だが貼りたくない	18	39	43	38	43	60	1	242	
		5	貼らない	10	23	29	22	28	43	2	157	
			無回答	3	0	0	4	12	32	1	52	
問21	あなたは、地域・職場・家庭で差別的な発言を聞いたとき、どのような行動をしますか。（○は1つ）	1	正しく話をする	15	10	22	25	20	39	2	133	
		2	知識の範囲内で話をする	49	73	129	138	163	238	3	793	
		3	自信がないのでそのままにする	19	38	37	35	64	92	3	288	
		4	自分には関係がない	9	10	6	12	11	36	1	85	
		5	その他	2	8	6	2	11	8	0	37	
			無回答	2	3	4	5	8	33	1	56	
問22	あなたが、過去3年間、同和問題（部落差別）について身近で見たり、聞いたりしたという方にお聞きします。それは次のどのような場合でしたか。（該当するものすべてに○）	1	進学	3	0	3	2	1	3	0	12	
		2	就職	7	4	6	10	11	14	0	52	
		3	交際	6	9	13	13	16	30	0	87	
		4	商売関係	0	1	2	2	3	4	0	12	
		5	結婚	12	15	38	32	54	84	2	237	
		6	新築・転居	5	7	9	9	16	15	0	61	
		7	職場	5	12	20	13	10	15	1	76	
		8	家庭や親戚関係（冠婚葬祭など）	2	8	10	6	16	42	0	84	
		9	その他	3	2	5	2	4	8	0	24	
			合計（人数）	27	37	71	59	82	155	2	433	
問23	もし、あなたが自分の子どもや孫から、同和問題（部落差別）にかかわる結婚の相談を受けたとき、どうしますか。（○は1つ）	1	本人の意思を尊重する	61	83	117	127	140	229	6	763	
		2	相手に会って判断する	19	30	36	51	74	60	1	271	
		3	家族や親戚と相談して判断する	3	5	15	6	10	37	0	76	
		4	身元調査をして判断する	0	0	2	0	3	7	0	12	
		5	認めない	0	2	3	3	3	15	1	27	
		6	わからない	10	18	29	22	34	66	0	179	
		7	その他	1	4	2	3	3	7	0	20	
			無回答	2	0	0	5	10	25	2	44	
問24	同和問題（部落差別）とあなた自身とのかかわりについて、あなたの考えに近いものはどれですか。（○は1つ）	1	解決に努めたい	51	60	94	104	104	149	5	567	
		2	そっとしておけば自然になくなる	7	7	15	26	33	84	2	174	
		3	そのままにしておくのがよい	10	27	37	28	64	91	2	259	
		4	あまり考えたことがない	23	36	42	38	53	76	1	269	
		5	その他	2	10	15	14	14	13	0	68	
			無回答	3	2	1	7	9	33	0	55	

Ⅲ 調査結果と考察

問1 あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27
1	20代	6.9%	7.2%
2	30代	10.2%	12.3%
3	40代	14.7%	14.5%
4	50代	15.6%	16.6%
5	60代	19.9%	22.0%
6	70歳以上	32.0%	27.1%
	無回答	0.7%	0.3%

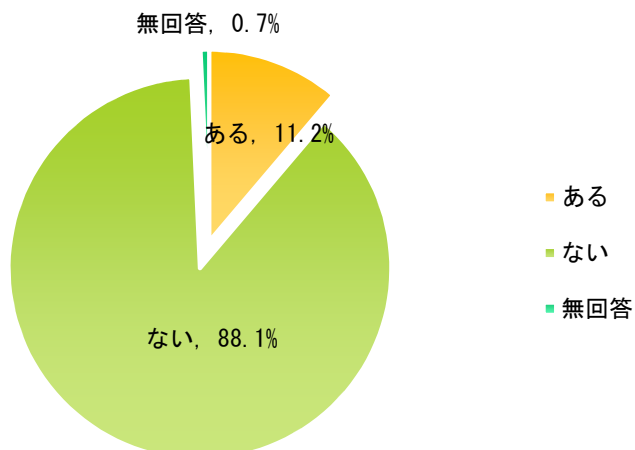


【考察】

年代別の回答率について、70歳以上が32.0%で最も高く、次いで60代が19.9%、50代が15.6%と続き、年代が若くなるほど回答率が低くなっている。また、前回調査と比較して20代、30代、50代の回答率は減少しているが、70歳以上と、働く世代の中では40代が増加している。

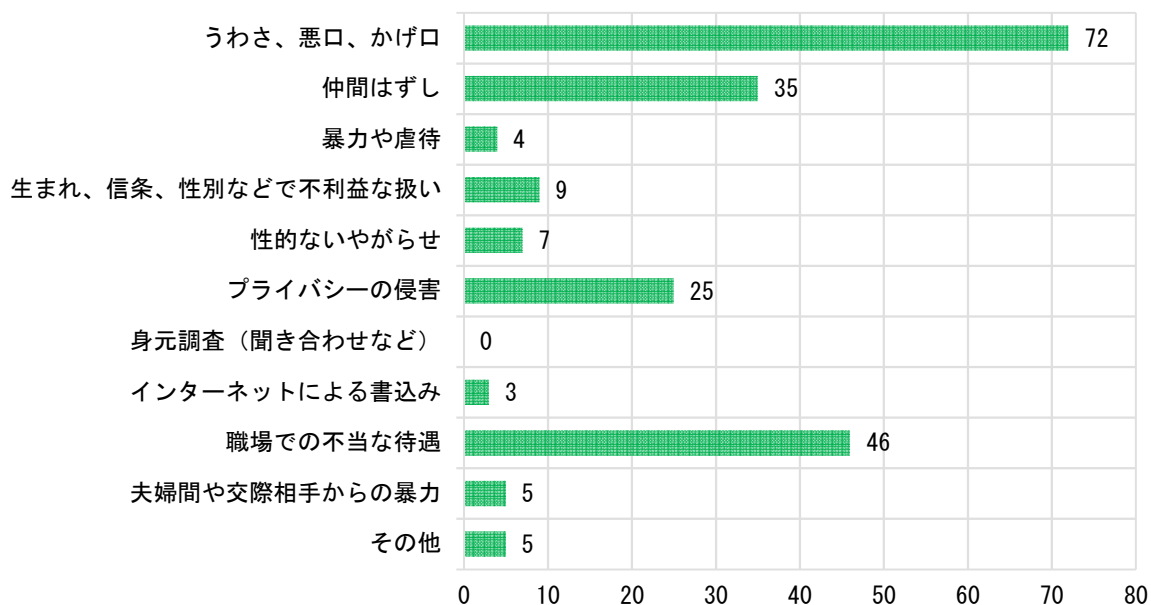
問2 あなたは、過去3年程度の間、あなた自身、またはあなたの家族の人権が侵害されたと感じたことがありますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27
1	ある	11.2%	14.0%
2	ない	88.1%	85.5%
	無回答	0.7%	0.5%



問3 問2で、「1.ある」とお答えの方におたずねします。それは、どのようなことで人権が侵害されたと感じましたか。（該当するものすべてに○）

番号	選択肢	R2	H27
1	うわさ、悪口、かげ口	72	132
2	仲間はずし	35	37
3	暴力や虐待	4	13
4	生まれ、信条、性別などで不利益な扱い	9	20
5	性的ないやがらせ	7	7
6	プライバシーの侵害	25	52
7	身元調査（聞き合わせなど）	0	13
8	インターネットによる書込み	3	10
9	職場での不当な待遇	46	－
10	夫婦間や交際相手からの暴力	5	－
11	その他	5	33



【考察】

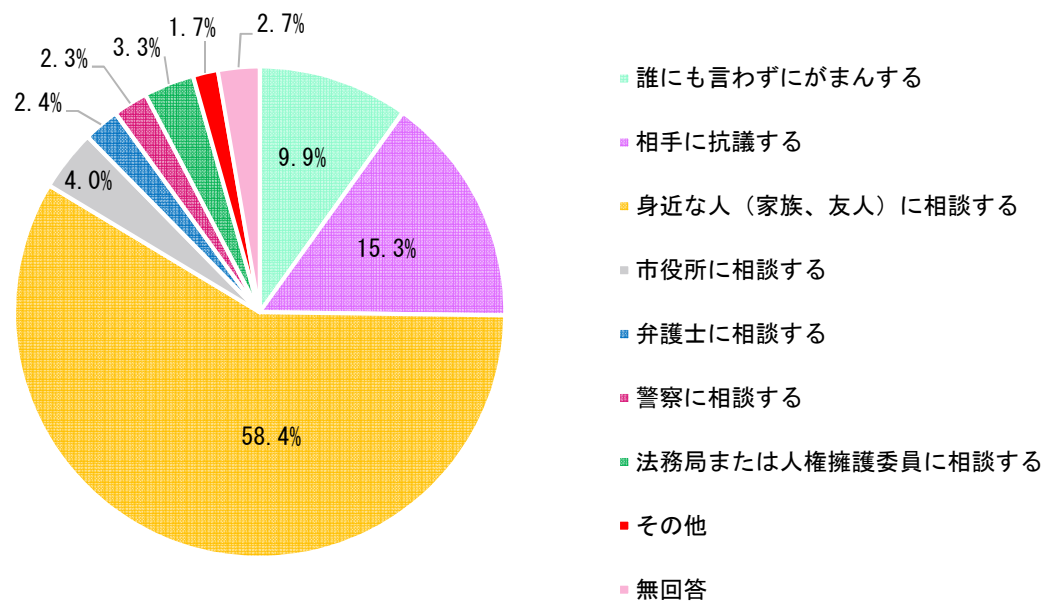
人権を侵害されたと感じている人が、市民の10人に1人の割合で存在することがわかる。

人権侵害の内容は「うわさ、悪口、かげ口」が最も多く、次いで「職場での不当な待遇」、「仲間はずし」、「プライバシーの侵害」、「生まれ、信条、性別などで不利益な扱い」と続き、「身元調査（聞き合わせなど）」は最も少なかった。

特に、今回設けた選択肢の中で「職場での不当な待遇」の件数は2番目に多く、今後、事業所等に向けた啓発等、取組の充実が必要である。

問4 もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27	問2で「ある」と回答した人	
				人数	回答者の割合
1	誰にも言わずにがまんする	9.9%	13.0%	36	23.1%
2	相手に抗議する	15.3%	18.1%	25	16.0%
3	身近な人（家族、友人）に相談する	58.4%	52.3%	80	51.3%
4	市役所に相談する	4.0%	3.8%	1	0.6%
5	弁護士に相談する	2.4%	1.6%	1	0.6%
6	警察に相談する	2.3%	2.0%	5	3.2%
7	法務局または人権擁護委員に相談する	3.3%	2.3%	1	0.6%
8	その他	1.7%	2.2%	5	3.2%
	無回答	2.7%	4.6%	2	1.3%



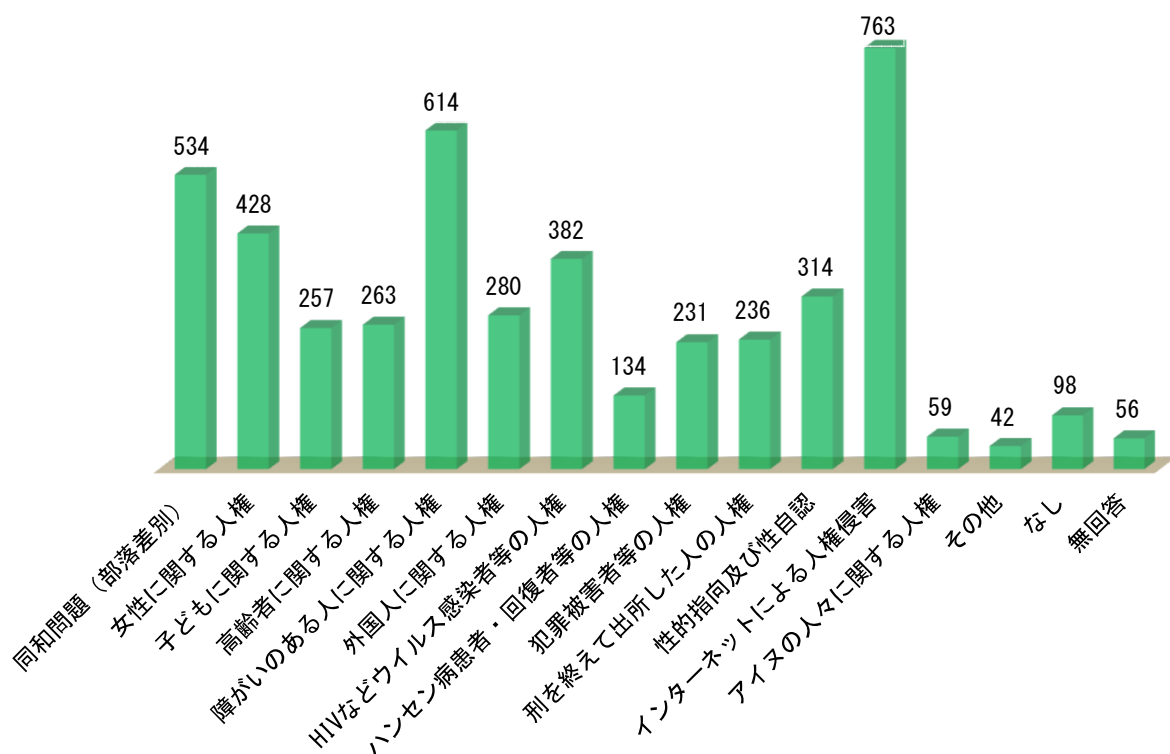
【考察】

前回調査と同様に「身近な人（家族、友人）に相談する」が最も多く、次いで「相手に抗議する」「誰にも言わずにがまんする」と続いている。

また、市役所や警察、法務局など公的機関へ相談する割合が低く、相談窓口について継続して広く周知していくことや、相談しやすい体制づくりが必要である。

問5 今の日本の社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたが最近、身近で見たり、聞いたたり、または、今もあると思われるものはどれですか。（該当するものすべに○）

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	同和問題（部落差別）	534	38.4%	567	38.7%
2	女性に関する人権	428	30.7%	456	31.1%
3	子どもに関する人権	257	18.5%	394	26.9%
4	高齢者に関する人権	263	18.9%	496	33.8%
5	障がいのある人に関する人権	614	44.1%	634	43.2%
6	外国人に関する人権	280	20.1%	232	15.8%
7	HIVなどウイルス感染者等の人権	382	27.4%	231	15.8%
8	ハンセン病患者・回復者等の人権	134	9.6%	148	10.1%
9	犯罪被害者等の人権	231	16.6%	196	13.4%
10	刑を終えて出所した人の人権	236	17.0%	208	14.2%
11	性的指向及び性自認	314	22.6%	285	19.4%
12	インターネットによる人権侵害	763	54.8%	517	35.3%
13	アイヌの人々に関する人権	59	4.2%	59	4.0%
14	その他	42	3.0%	25	1.7%
15	なし	98	7.0%	137	9.3%
	無回答	56	4.0%	84	5.7%



【考察】

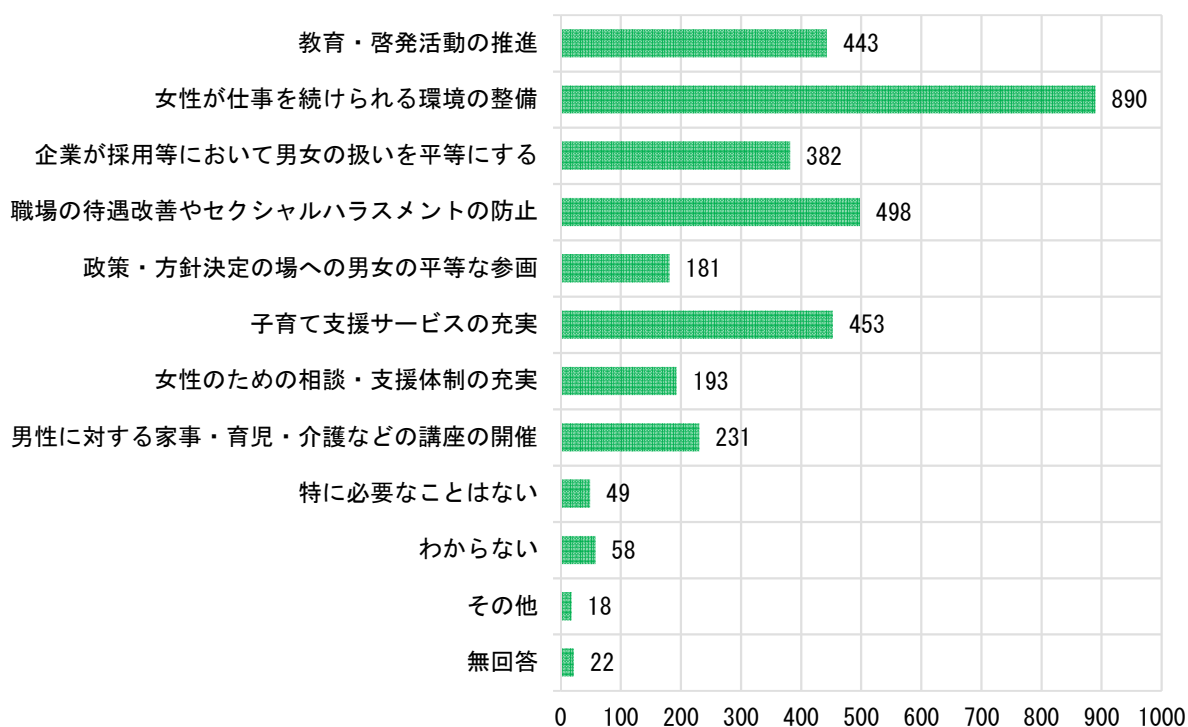
「インターネットによる人権侵害」が最も多く、次いで「障がいのある人に関する人権」、「同和問題（部落差別）」、「女性に関する人権」、「HIVなどウイルス感染者等の人権」と続いている。

前回調査と比較すると、「インターネットによる人権侵害」が全ての年代で増加しており、また、50代～70歳以上で「HIVなどウイルス感染者等の人権」が、20～40代で「性的指向及び性自認」が増加している。

各人権問題への関心度の高低は、社会状況の変化を反映したものと考えられ、時代に即した啓発を実施していく必要がある。また、今回、関心の割合が下がった人権問題や世代間で関心度にバラツキのある人権問題は、市民へ十分に情報が届いていないことが考えられるため、情報発信の充実を図る必要がある。

問6 あなたは、女性の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は3つまで)

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	教育・啓発活動の推進	443	31.8%	432	29.5%
2	女性が仕事を続けられる環境の整備	890	63.9%	995	67.9%
3	企業が採用等において男女の扱いを平等にする	382	27.4%	465	31.7%
4	職場の待遇改善やセクシャルハラスメントの防止	498	35.8%	425	29.0%
5	政策・方針決定の場への男女の平等な参画	181	13.0%	248	16.9%
6	子育て支援サービスの充実	453	32.5%	557	38.0%
7	女性のための相談・支援体制の充実	193	13.9%	71	4.8%
8	男性に対する家事・育児・介護などの講座の開催	231	16.6%	255	17.4%
9	特に必要なことはない	49	3.5%	56	3.8%
10	わからない	58	4.2%	70	4.8%
11	その他	18	1.3%	29	2.0%
	無回答	22	1.6%	42	2.9%



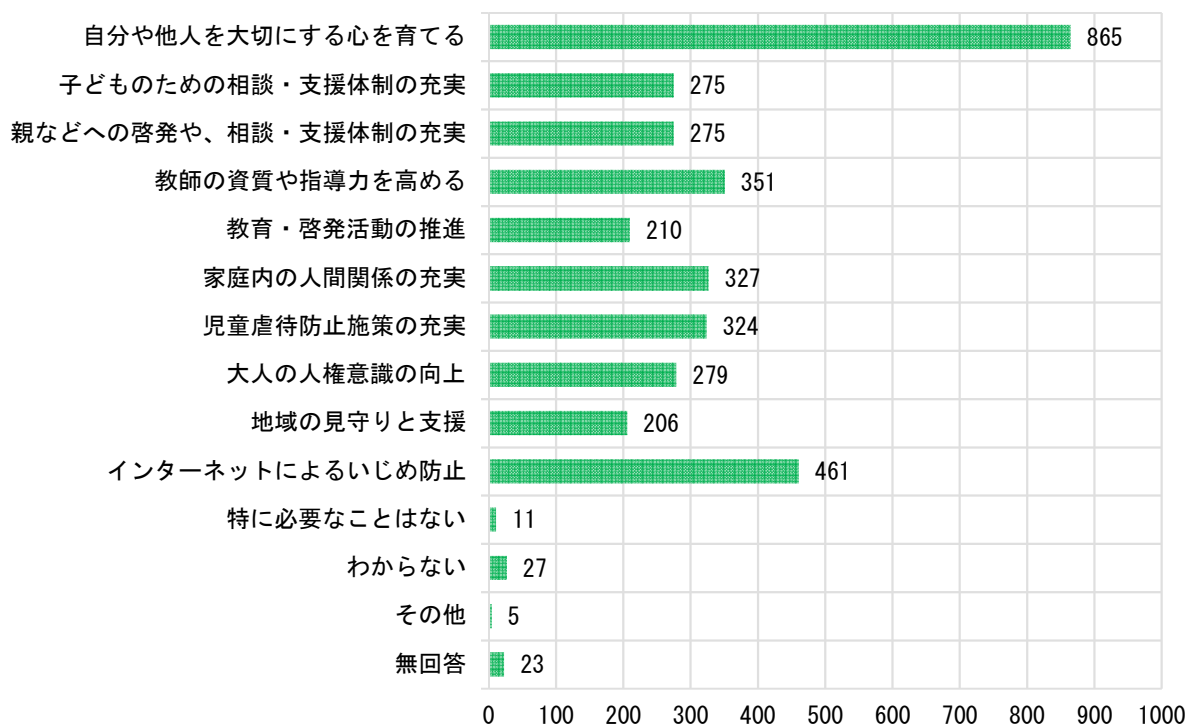
【考察】

「女性が仕事を続けられる環境の整備」が最も多く、次いで「職場の待遇改善やセクシャルハラスメントの防止」、「子育て支援サービスの充実」となっており、前回調査と比較すると「職場の待遇改善やセクシャルハラスメントの防止」、「女性のための相談・支援体制の充実」と回答した割合が増加している。

女性が安心して仕事を続けられる環境についての回答が上位を占めていることから、職場環境の充実が求められており、事業所に向けたハラスメント防止を含めた啓発や、男女平等を推進するための取組、相談・支援体制を充実させていく必要がある。

問7 あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は3つまで)

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	自分や他人を大切にすることを育てる	865	62.1%	1,108	75.6%
2	子どものための相談・支援体制の充実	275	19.8%	286	19.5%
3	親などへの啓発や、相談・支援体制の充実	275	19.8%	500	34.1%
4	教師の資質や指導力を高める	351	25.2%	404	27.6%
5	教育・啓発活動の推進	210	15.1%	219	14.9%
6	家庭内の人間関係の充実	327	23.5%	527	35.9%
7	児童虐待防止施策の充実	324	23.3%	－	－
8	大人の人権意識の向上	279	20.0%	－	－
9	地域の見守りと支援	206	14.8%	315	21.5%
10	インターネットによるいじめ防止	461	33.1%	351	23.9%
11	特に必要なことはない	11	0.8%	－	－
12	わからない	27	1.9%	－	－
13	その他	5	0.4%	15	1.0%
	無回答	23	1.7%	23	1.6%



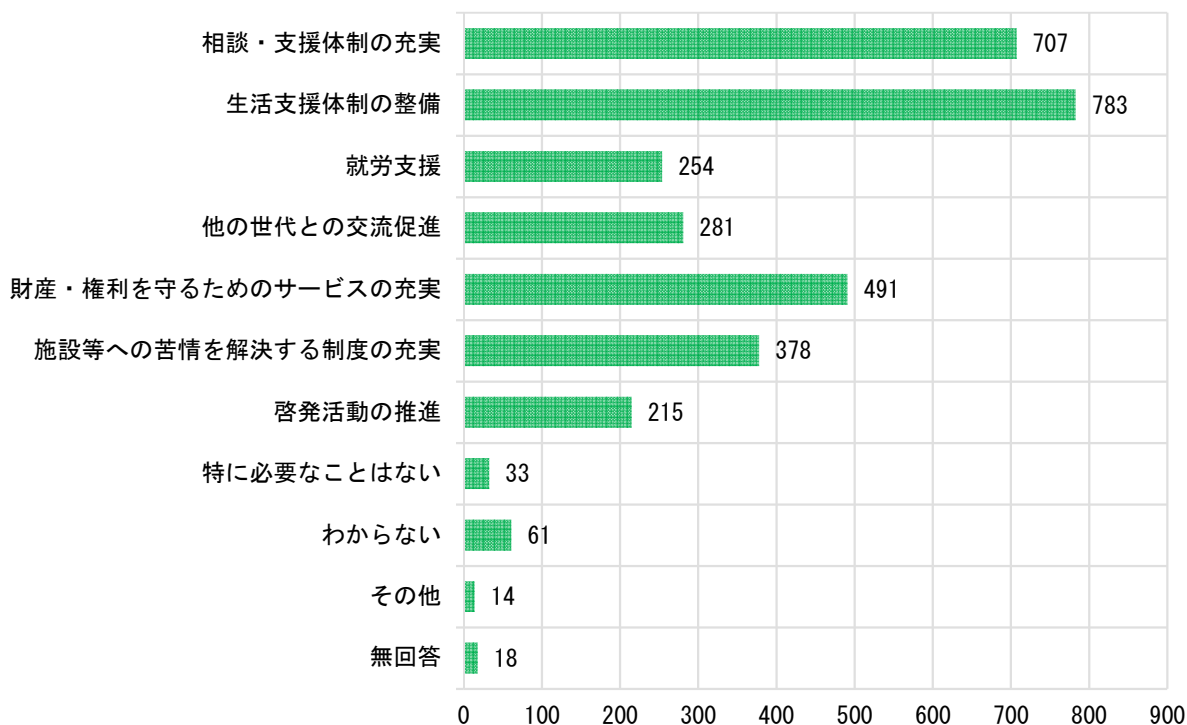
【考察】

「自分や他人を大切にすることを育てる」が最も多いことから、多くの市民が、家庭環境・学校教育の充実に期待していると考えられる。家庭、学校はもとより、地域も一体となり連携することによって、社会全体で子どもを取り巻く環境の充実に取り組む必要がある。

また、「インターネットによるいじめ防止」が前回調査より増加しており、インターネットの悪用が社会問題として捉えられていることがわかる。小・中学校の児童生徒1人1台のパソコンを使った学習も始まっていることから、これを機会と捉え、人権を意識した正しいインターネットの利用方法について、子どもから大人まで啓発していく必要がある。

問 8 あなたは、高齢者の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は3つまで)

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	相談・支援体制の充実	707	50.8%	604	41.2%
2	生活支援体制の整備	783	56.3%	982	67.0%
3	就労支援	254	18.2%	377	25.7%
4	他の世代との交流促進	281	20.2%	362	24.7%
5	財産・権利を守るためのサービスの充実	491	35.3%	525	35.8%
6	施設等への苦情を解決する制度の充実	378	27.2%	572	39.0%
7	啓発活動の推進	215	15.4%	268	18.3%
8	特に必要なことはない	33	2.4%	－	－
9	わからない	61	4.4%	－	－
10	その他	14	1.0%	20	1.4%
	無回答	18	1.3%	41	2.8%



【考察】

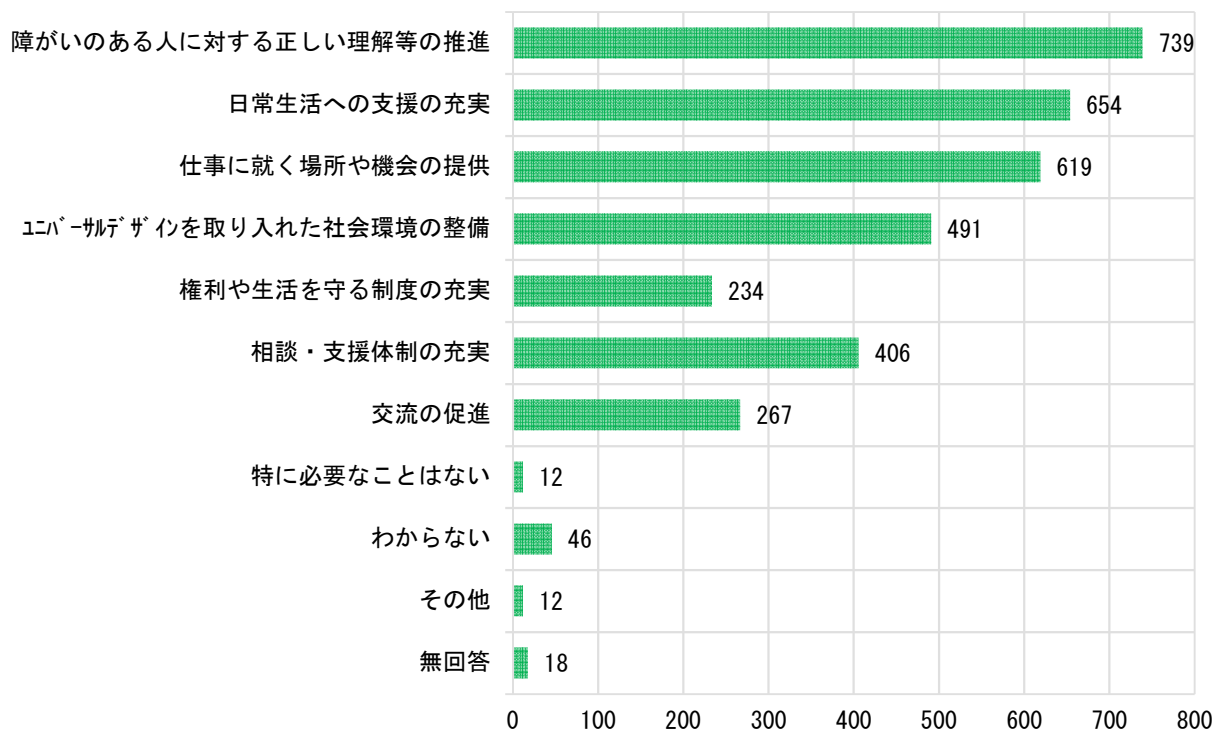
「生活支援体制の整備」が最も多く、次いで「相談・支援体制の充実」、「財産・権利を守るためのサービスの充実」など、高齢者の生活に直結する回答が多かった。

高齢者の一人暮らし、または高齢者のみの世帯が増加していることから、介護問題など、それぞれの状況に応じた相談・支援体制の充実が求められており、また、わかりやすい周知方法等も検討する必要がある。

若年層においても、「生活支援体制の整備」の回答が多いことから、将来への不安を感じていると考えられる。高齢者の健康的で不安のない暮らしを社会全体で見守り、自分の権利を主張しづらい高齢者に寄り添い、周囲からサポートしていくことが大切である。

問9 あなたは、障がいのある人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。（〇は3つまで）

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	障がいのある人に対する正しい理解等の推進	739	53.1%	792	54.0%
2	日常生活への支援の充実	654	47.0%	765	52.2%
3	仕事に就く場所や機会の提供	619	44.5%	847	57.8%
4	ユニバーサルデザインを取り入れた社会環境の整備	491	35.3%	380	25.9%
5	権利や生活を守る制度の充実	234	16.8%	324	22.1%
6	相談・支援体制の充実	406	29.2%	256	17.5%
7	交流の促進	267	19.2%	362	24.7%
8	特に必要なことはない	12	0.9%	16	1.1%
9	わからない	46	3.3%	—	—
10	その他	12	0.9%	7	0.5%
	無回答	18	1.3%	53	3.6%



【考察】

「障がいのある人に対する正しい理解等の推進」が最も多く、次いで「日常生活への支援の充実」、「仕事に就く場所や機会の提供」、「ユニバーサルデザイン（※）を取り入れた社会環境の整備」と続いている。

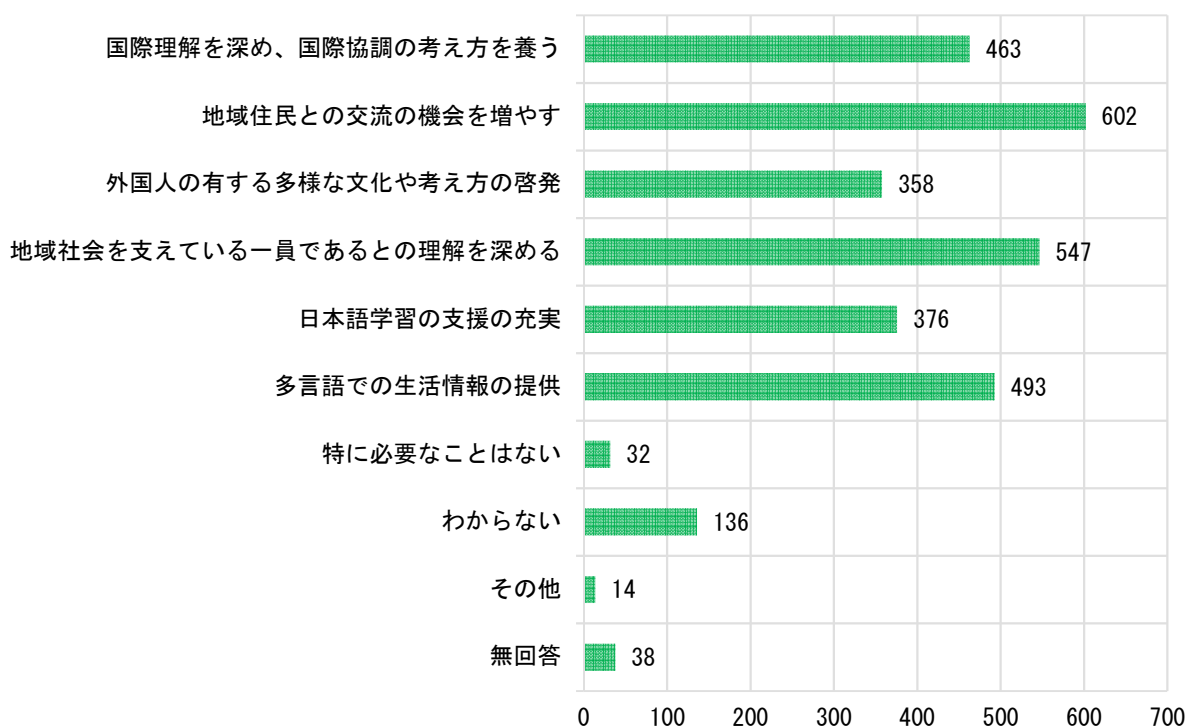
前回調査と比較すると「相談・支援体制の充実」が増加し、「仕事に就く場所や機会の提供」、「交流の促進」が減少している。

今後も継続して、障がいのある人に対する理解と認識を広げる取組の充実、また、障がいのある人もない人も、ともに安心して暮らせる社会づくりを推進していく必要がある。

※ユニバーサルデザインとは、年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザイン（設計）すること。

問10 あなたは、外国人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は3つまで)

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	国際理解を深め、国際協調の考え方を養う	463	33.3%	592	40.4%
2	地域住民との交流の機会を増やす	602	43.2%	738	50.3%
3	外国人の有する多様な文化や考え方の啓発	358	25.7%	437	29.8%
4	地域社会を支えている一員であるとの理解を深める	547	39.3%	495	33.8%
5	日本語学習の支援の充実	376	27.0%	465	31.7%
6	多言語での生活情報の提供	493	35.4%	468	31.9%
7	特に必要なことはない	32	2.3%	86	5.9%
8	わからない	136	9.8%	—	—
9	その他	14	1.0%	22	1.5%
	無回答	38	2.7%	88	6.0%



【考察】

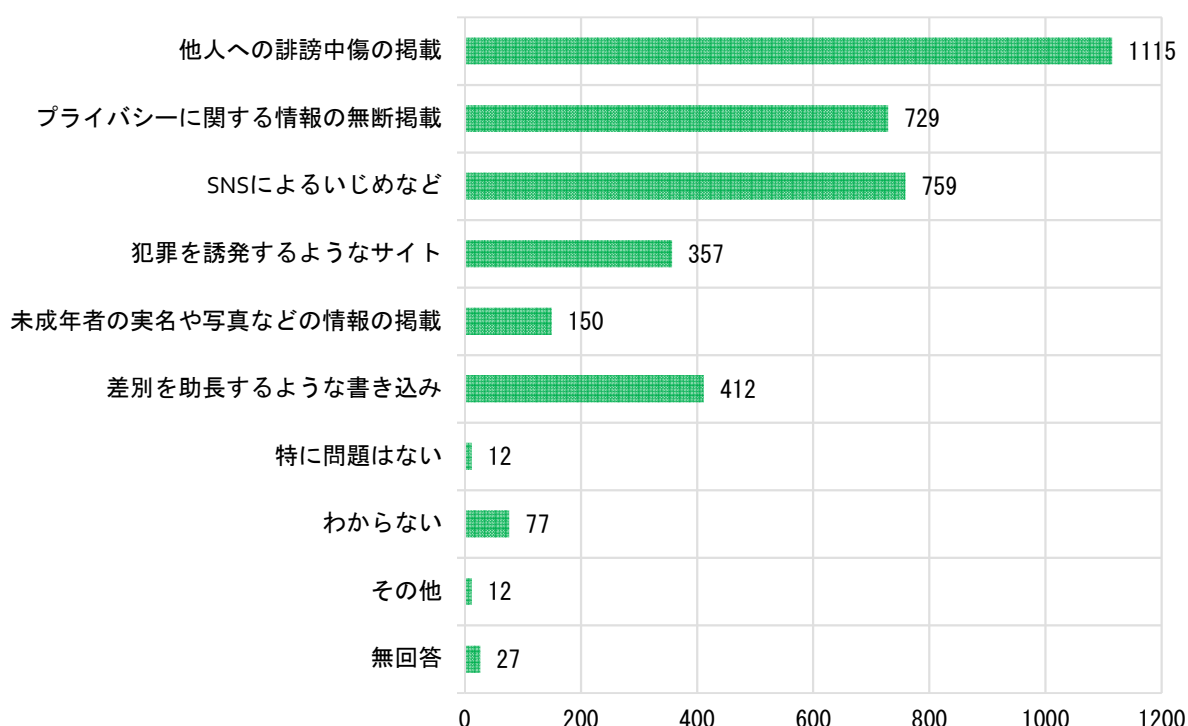
「地域住民との交流の機会を増やす」が最も多く、次いで「地域社会を支えている一員であるとの理解を深める」、「多言語での生活情報の提供」と続いている。

前回調査と比較すると「地域社会を支えている一員であるとの理解を深める」、「多言語での生活情報の提供」が増加し、「国際理解を深め、国際協調の考え方を養う」が減少している。

市内在住の外国人の人口は過去5年間で約40%増加しており、今後も増加していくことが考えられる。外国人との交流の機会を増やし、相互の理解を深め、社会を支える一員として、地域での受入れ体制を強化していくことが必要である。

問11 あなたは、インターネットによる人権侵害に関して、どのようなことが問題だと思われますか。（〇は3つまで）

番号	選択肢	R2		H27	
		件数	回答者数の割合	件数	回答者数の割合
1	他人への誹謗中傷の掲載	1,115	80.1%	900	61.4%
2	プライバシーに関する情報の無断掲載	729	52.4%	810	55.3%
3	SNSによるいじめなど	759	54.5%	863	58.9%
4	犯罪を誘発するようなサイト	357	25.6%	563	38.4%
5	未成年者の実名や写真などの情報の掲載	150	10.8%	261	17.8%
6	差別を助長するような書き込み	412	29.6%	344	23.5%
7	特に問題はない	12	0.9%	21	1.4%
8	わからない	77	5.5%	40	2.7%
9	その他	12	0.9%	11	0.8%
	無回答	27	1.9%	71	4.8%



【考察】

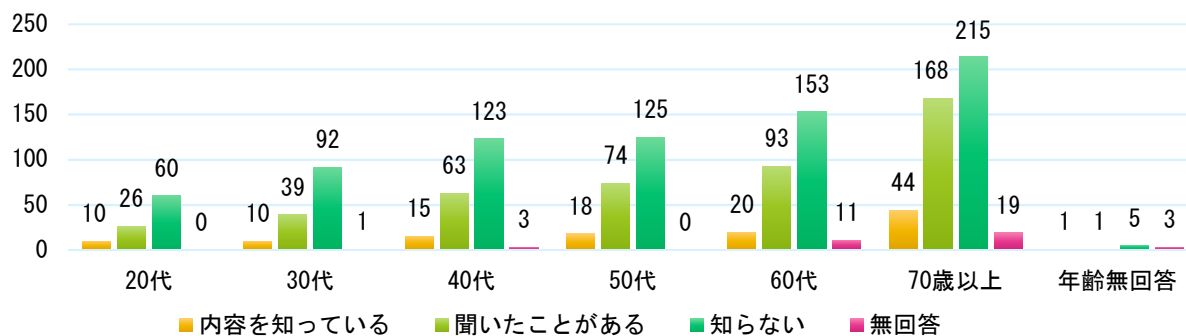
「他人への誹謗中傷の掲載」が最も多く、次いで「SNSによるいじめなど」、「プライバシーに関する情報の無断掲載」と続き、20～60代の年代で上位順が一致している。

前回調査と比較すると、上位順に変化はないが「他人への誹謗中傷の掲載」の回答割合が著しく増加している。

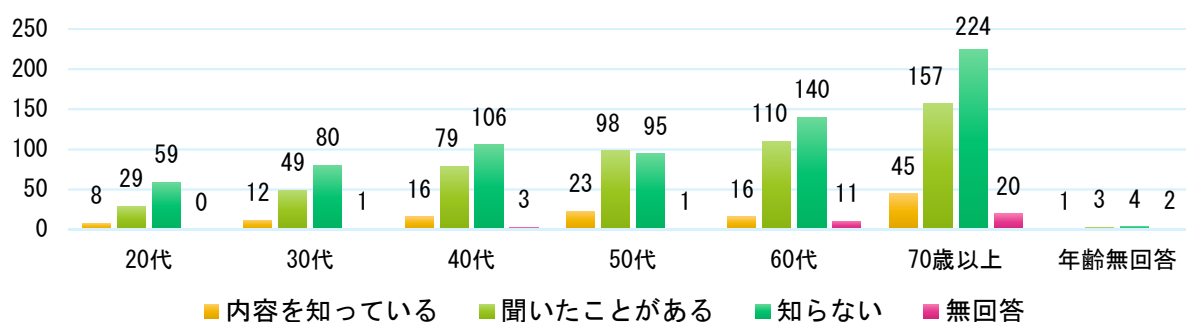
インターネットを悪用した人権侵害は、すでに広く認識されている問題であり、また、他のさまざまな人権課題に関係していると考えられる。この問題の特性を十分に把握した上で対応策を検討し、市民が『加害者』・『被害者』のどちらにもならないための取組を推進することが必要である。

問12 あなたは、2016（平成28）年度に施行された次の差別解消に関する3つの法律について、どの程度ご存じですか。①～③のすべてについてお答えください。（それぞれ1つだけ○）

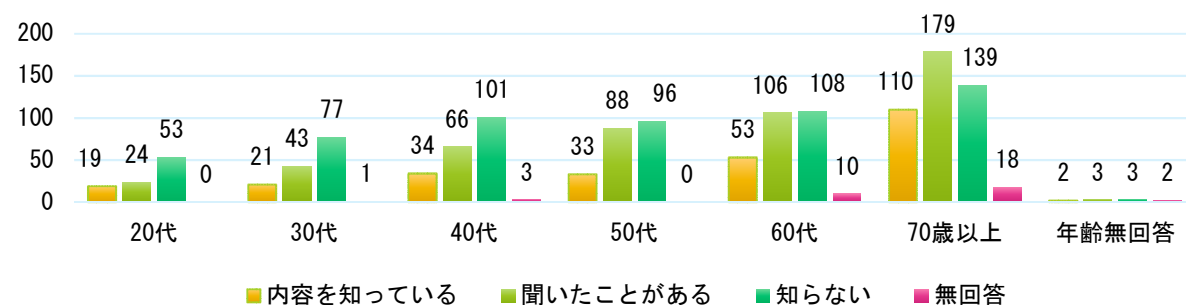
番号	事項	選択肢	R2
①	障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）	内容も含め知っている	8.5%
		名前は聞いたことがある	33.3%
		知らない	55.5%
		無回答	2.7%



番号	事項	選択肢	R2
②	ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）	内容も含め知っている	8.7%
		名前は聞いたことがある	37.7%
		知らない	50.9%
		無回答	2.7%

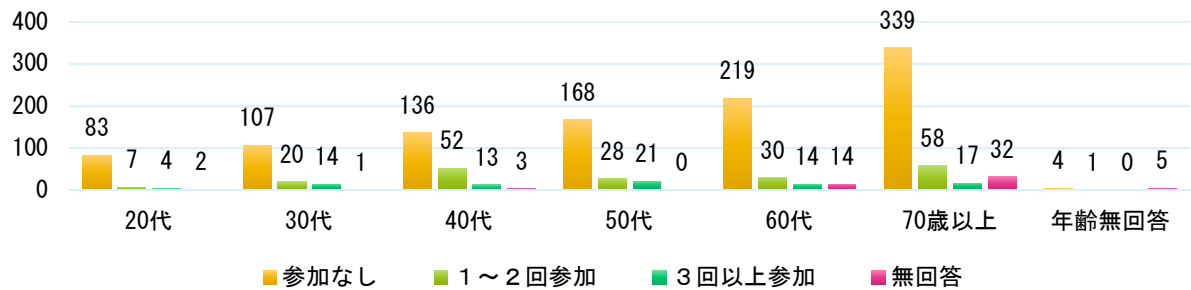


番号	事項	選択肢	R2
③	部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）	内容も含め知っている	19.5%
		名前は聞いたことがある	36.6%
		知らない	41.5%
		無回答	2.4%

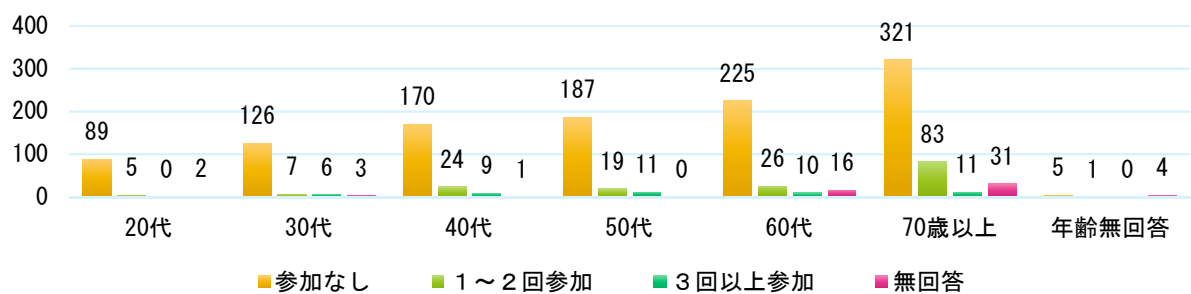


問13 あなたは、過去3年間に次の表の人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。①～⑦のすべてについてお答えください。（それぞれ1つだけ○）

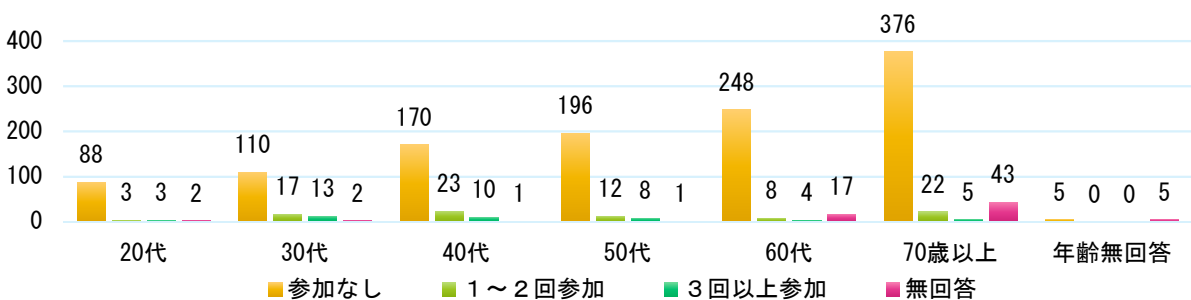
番号	事項	選択肢	R2	H27
①	講演会・研修会 (研究大会等を含む)	参加したことがない	75.9%	66.7%
		1～2回参加した	14.1%	11.3%
		3回以上参加した	6.0%	5.0%
		無回答	4.1%	17.0%



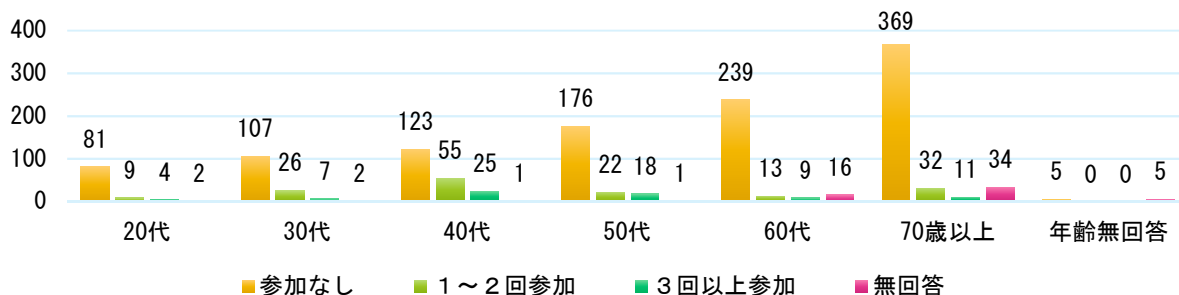
番号	事項	選択肢	R2	H27
②	公民館で開催する各種学級・講座・学習会	参加したことがない	80.7%	67.3%
		1～2回参加した	11.9%	11.0%
		3回以上参加した	3.4%	2.9%
		無回答	4.1%	18.8%



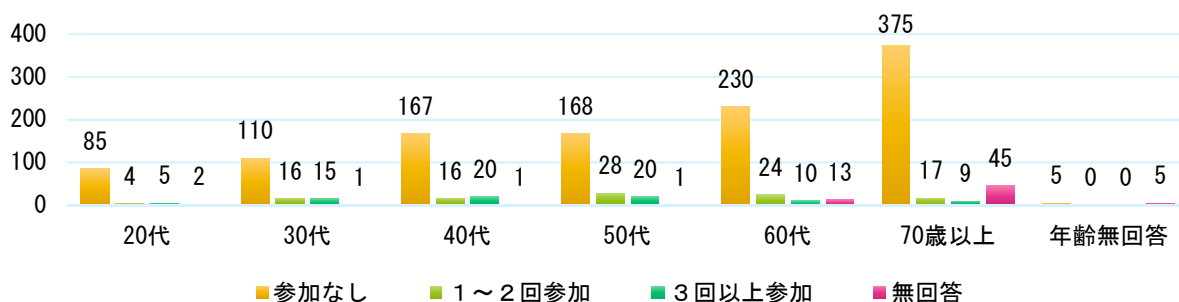
番号	事項	選択肢	R2	H27
③	保育園・幼稚園で開催する人権・同和教育研修会	参加したことがない	85.7%	73.2%
		1～2回参加した	6.1%	3.1%
		3回以上参加した	3.1%	1.5%
		無回答	5.1%	22.2%



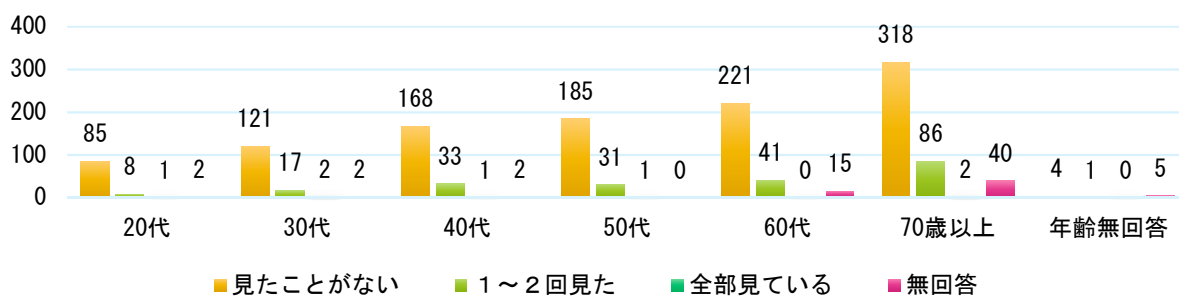
番号	事項	選択肢	R2	H27
④	小・中・高校で開催する人権・同和教育研修会	参加したことがない	79.0%	65.7%
		1～2回参加した	11.3%	9.4%
		3回以上参加した	5.3%	4.9%
		無回答	4.4%	20.0%



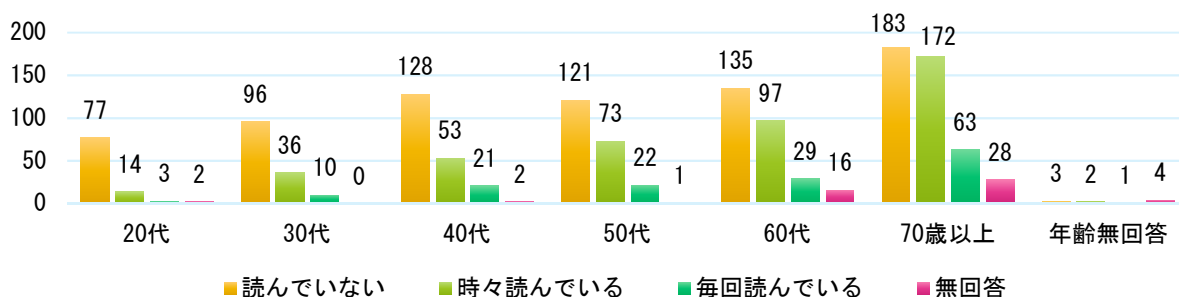
番号	事項	選択肢	R2	H27
⑤	職場で開催する学習会・研修会	参加したことがない	81.9%	67.4%
		1～2回参加した	7.5%	6.3%
		3回以上参加した	5.7%	5.1%
		無回答	4.9%	21.1%



番号	事項	選択肢	R2	H27
⑥	ケーブルテレビの人権啓発番組	見たことがない	79.2%	—
		1～2回見た	15.6%	—
		全部見ている	0.5%	—
		無回答	4.7%	—



番号	事項	選択肢	R2	H27
⑦	人権・同和教育会報「きずな」	読んでいない	53.4%	－
		時々読んでいる	32.1%	－
		毎回読んでいる	10.7%	－
		無回答	3.8%	－



問12【考察】

人権三法について、「内容を含め知っている」と「名前は聞いたことがある」を合わせた割合は、部落差別解消推進法が56.1%、次いでヘイトスピーチ解消法が46.4%、障害者差別解消法が41.8%となっている。

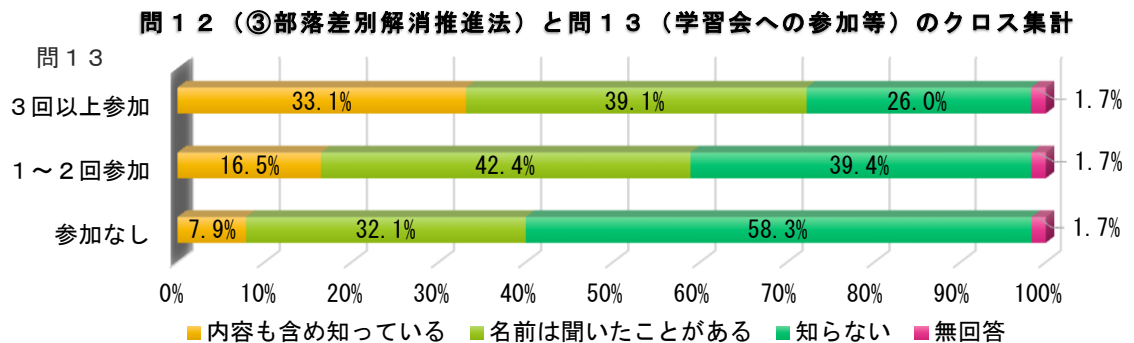
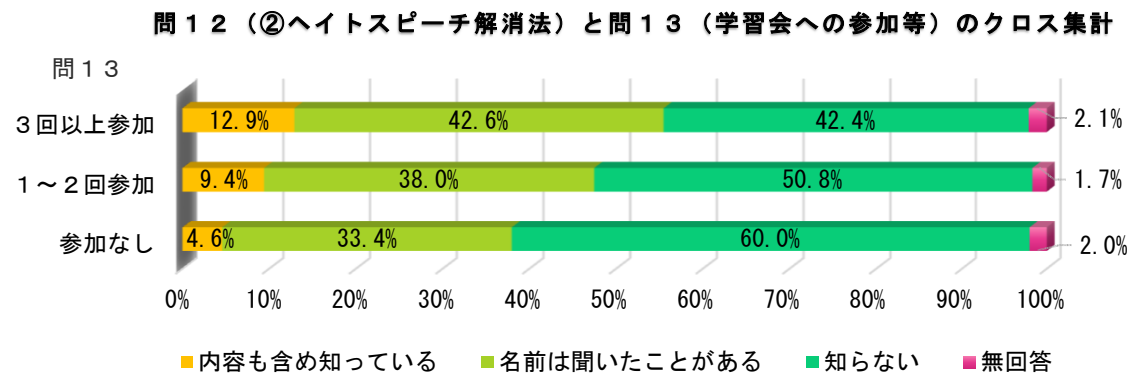
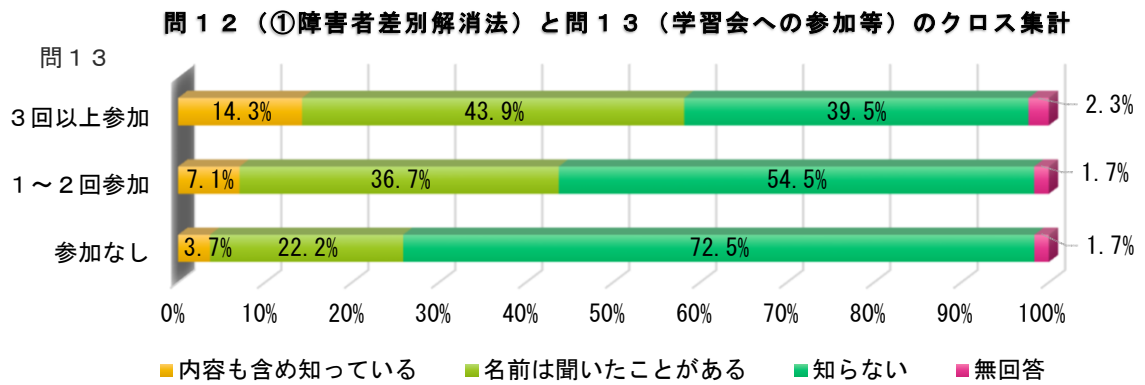
今後継続して、各法律についての認識や、理解をより広げていくためには、「内容を含め知っている」の割合が増加するような研修や学習の機会を提供していく必要がある。

問13【考察】

「参加したことがない」が最も多く、次いで「1～2回参加した」、「3回以上参加した」となっており、この順は、①から⑤までの各学習会や研修会についても同様である。そして、前回調査と比較すると「参加したことがない」、「1～2回参加した」、「3回以上参加した」の割合が増加しており、これは、無回答の割合の減少によるものである。

今回設けた設問の⑥「ケーブルテレビの人権啓発番組」については「1～2回見た」、「全部見ている」を合わせると16.1%、⑦「人権・同和教育会報『きずな』」については「時々読んでいる」、「毎回読んでいる」を合わせると42.8%となっている。

また、いずれかの学習会等に「参加した・見た・読んだ」と回答した人の割合は58.6%であることから（問14で集計）、自分が利用している施設で行われるものや、自宅での視聴、容易に入手できる資料を学習の機会としていることがわかる。



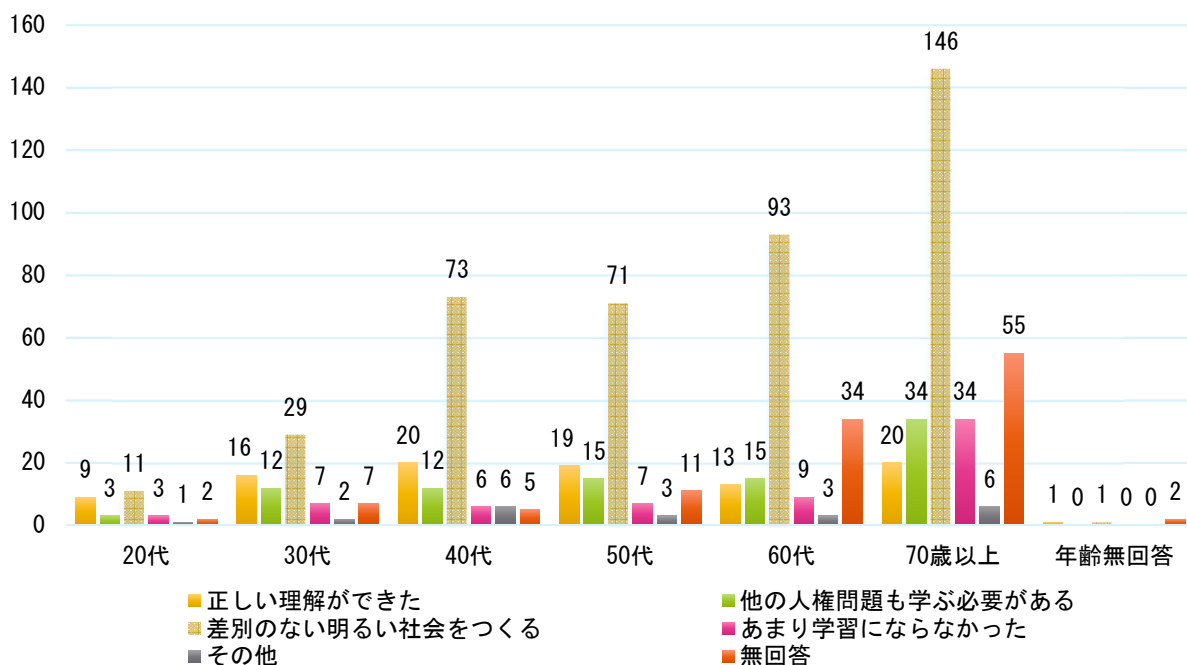
【考察】

学習会への参加等の回数が増えるほど、人権三法の各法律についての「内容も含め知っている」、「名前は聞いたことがある」の割合が高くなっている。

差別を解消するために制定された法律についての理解を深めていくためには、継続した学習が必要であることがわかる。

問14 問13で、「参加した」「見た・読んだ」と答えた方にお聞きします。「参加した」「見た・読んだ」ことでどう思いましたか。（〇は1つ）

番号	選択肢	R2	H27
1	人権・同和教育について、正しい理解ができた	12.0%	13.7%
2	同和問題（部落差別）を学ぶためには、他の人権問題も学ぶ必要がある	11.2%	16.1%
3	学んだことを日常生活で生かし、差別のない明るい社会をつくるのが大切である	52.0%	55.4%
4	あまり学習にならなかった	8.1%	9.1%
5	その他	2.6%	3.9%
	無回答	14.2%	1.9%
	1～2回「参加した」「見た・読んだ」ことが「ある」と答えた人数	297	263
	3回以上「参加した」「見た・読んだ」ことが「ある」と答えた人数	519	322
	「参加した」「見た・読んだ」ことが「ある」と答えた人の割合	58.6%	39.9%



【考察】

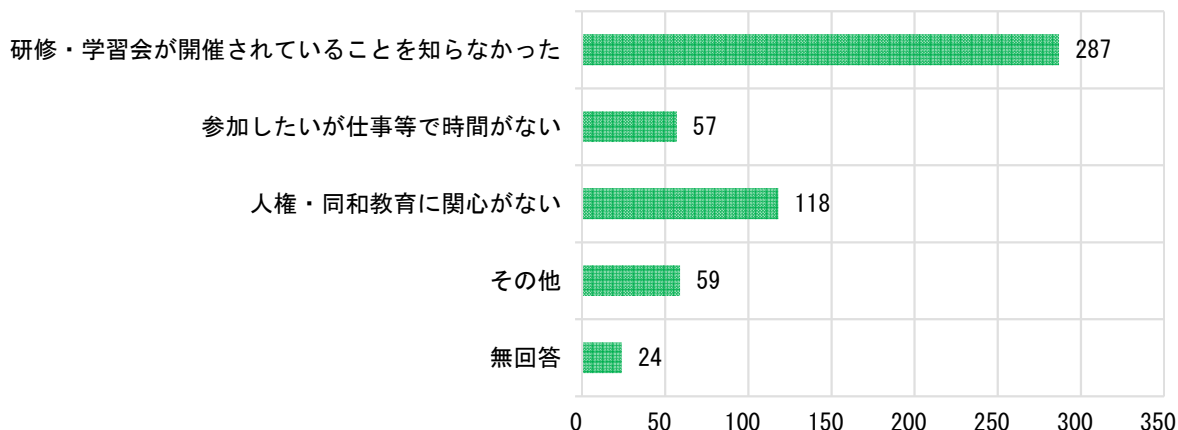
「学んだことを日常生活で生かし、差別のない明るい社会をつくるのが大切である」が最も多く、次いで「人権・同和教育について正しい理解ができた」、「同和問題（部落差別）を学ぶためには、他の人権問題も学ぶ必要がある」と続いている。

また、前回調査と比較すると「無回答」の割合が増加したことにより、他の項目の割合が減少している。

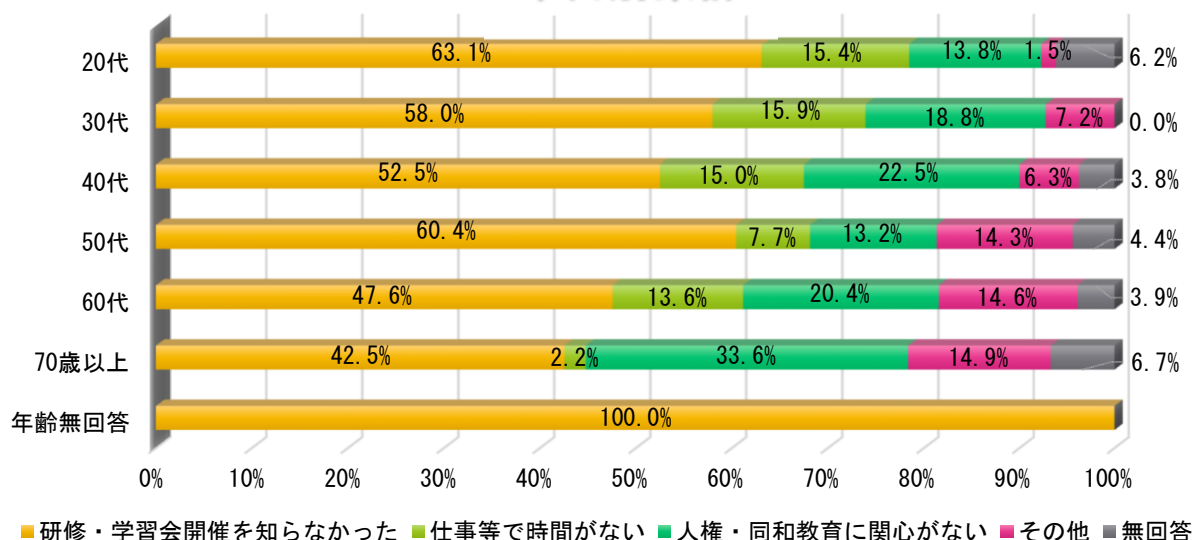
そして、学習会等に「参加した・見た・読んだことがある」と回答した人の割合が58.6%と増加していることから、今後も理解しやすい内容の検討を行い、学習の機会を提供していく必要がある。

問15 問13で、すべて「参加したことがない」「見たことがない・読んでいない」と答えた方にお聞きします。あなたが参加しなかったことなどの理由をお答えください。（〇は1つ）

番号	選択肢	R2	H27
1	研修・学習会が開催されていることを知らなかった	287	349
2	参加したいが仕事等で時間がない	57	174
3	人権・同和教育に関心がない	118	144
4	その他	59	165
	無回答	24	14
計		545	846



年代別集計



【考察】

「研修・学習会が開催されていることを知らなかった」が最も多く、次いで「人権・同和教育に関心がない」、「その他」、「参加したいが仕事等で時間がない」と続いている。

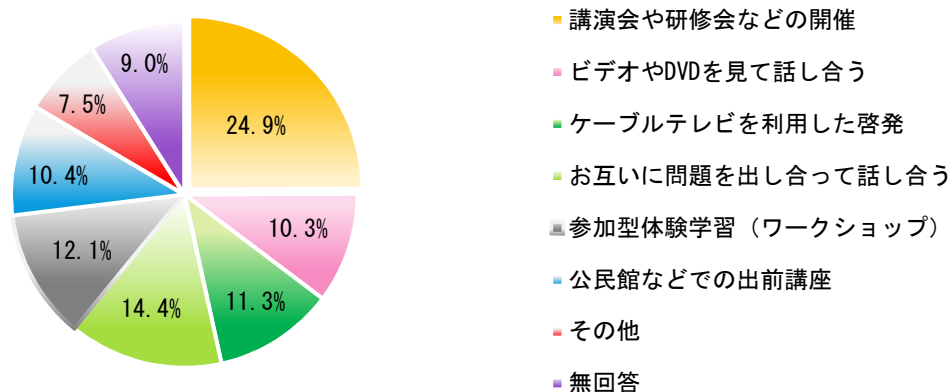
前回調査と比較すると、全件数が減少している中で、「参加したいが仕事等で時間がない」「その他」がより減少している。

各年代において「研修会・学習会が開催されていることを知らなかった」の割合が最も多かったことから、改めて学習会等の周知方法について検討する必要がある。また、「参加したいが仕事等で時間がない」については、事業所等の職場における研修の充実を図る必要がある。

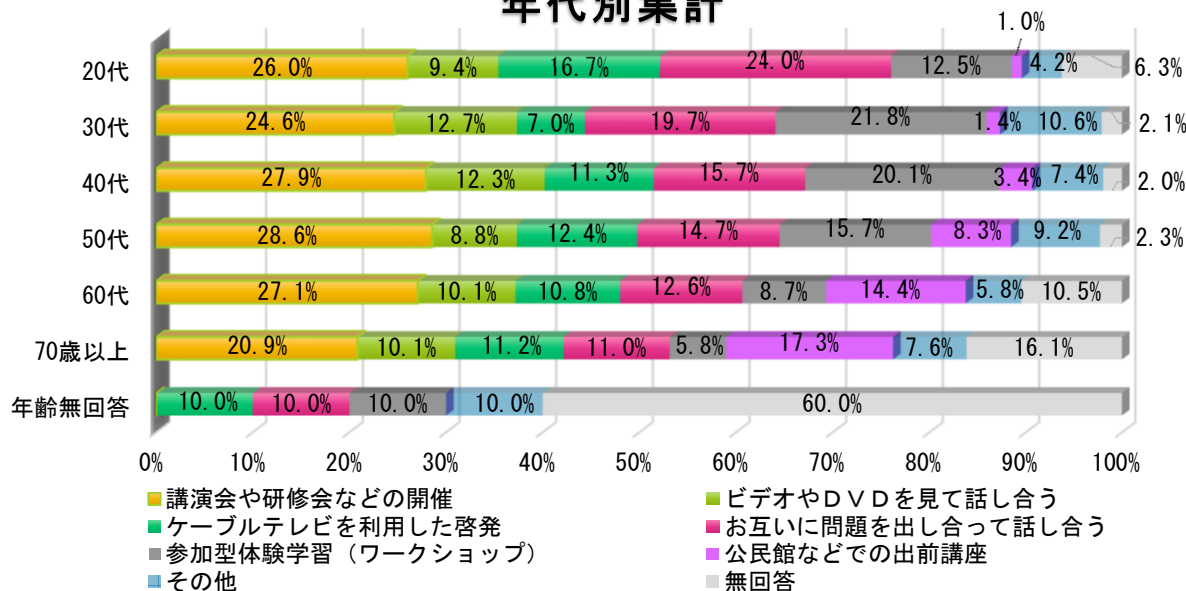
さらに、「人権・同和教育に関心がない」とする人たちに向けた啓発方法、身体的に参加が難しい人たちに向けた学習機会の提供方法について、十分検討していくことが必要である。

問16 あなたは、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の解決のためには、どのような学習方法が必要だと思いますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27
1	講演会や研修会などの開催	24.9%	24.6%
2	ビデオやDVDを見て話し合う	10.3%	10.2%
3	ケーブルテレビを利用した啓発	11.3%	10.4%
4	お互いに問題を出し合って話し合う	14.4%	17.6%
5	参加型体験学習（ワークショップ）	12.1%	10.3%
6	公民館などでの出前講座	10.4%	8.0%
7	その他	7.5%	8.1%
	無回答	9.0%	10.9%



年代別集計



【考察】

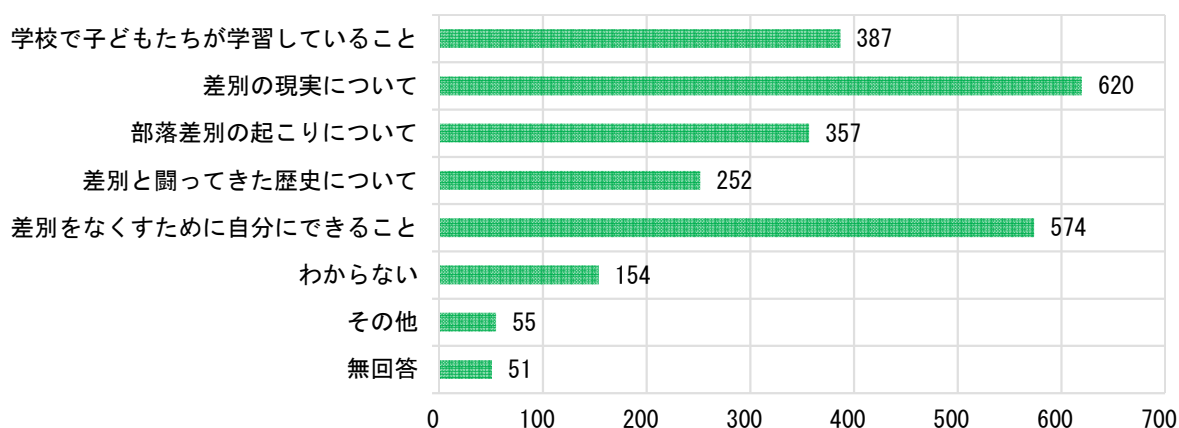
「講演会や研修会などの開催」が最も多く、次いで「お互いに問題を出し合って話し合う」、「参加型体験学習（ワークショップ）」、「ケーブルテレビを利用した啓発」と続いている。

前回調査と比較すると、「講演会や研修会などの開催」、「参加型体験学習（ワークショップ）」が増加し、「お互いに問題を出し合って話し合う」は減少している。

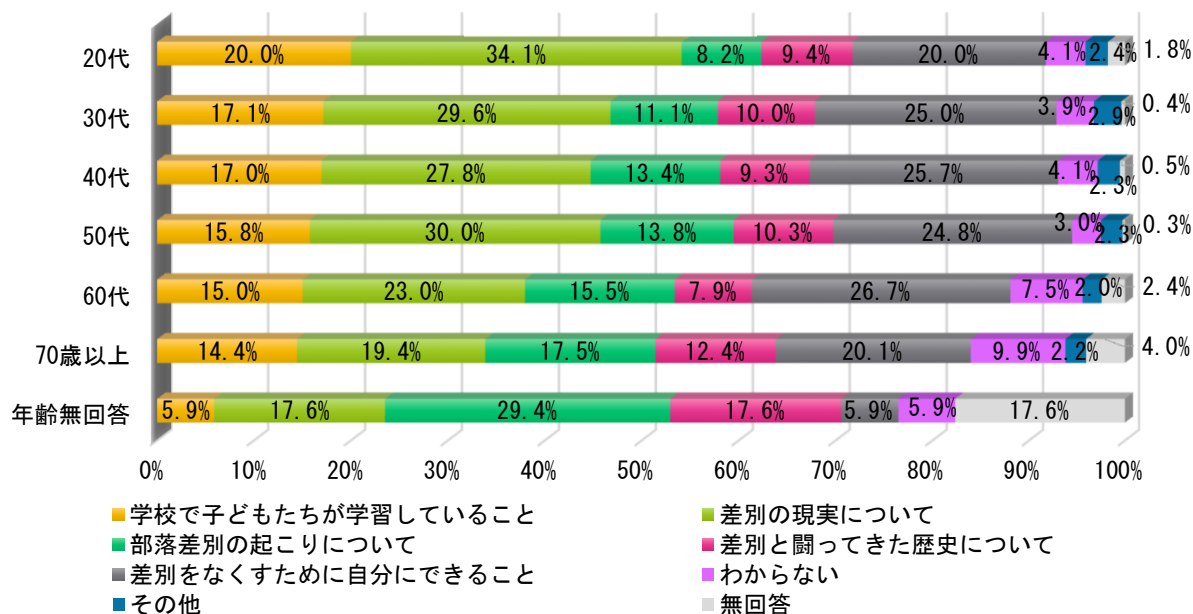
年代により必要とする学習方法に違いがあることから、各年齢層におけるニーズに即したさまざまな手法による研修や学習方法について検討する必要がある。

問17 あなたは、同和問題（部落差別）を解決するためには、どのような内容の学習をすることが重要だと思いますか。（該当するものすべてに○）

番号	選択肢	R2	H27
1	学校で子どもたちが学習していること	387	445
2	差別の現実について	620	653
3	部落差別の起こりについて	357	324
4	差別と闘ってきた歴史について	252	236
5	差別をなくすために自分にできることについて	574	595
6	わからない	154	161
7	その他	55	83
	無回答	51	114



年代別集計



【考察】

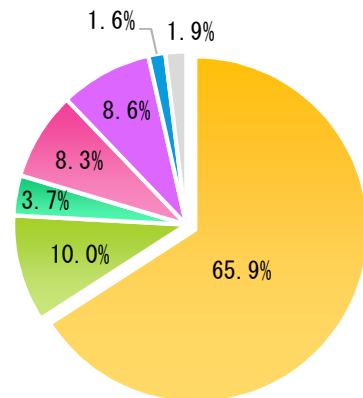
「差別の現実について」が最も多く、次いで「差別をなくすために自分にできることについて」、「学校で子どもたちが学習していること」と続いており、この上位順は、各年代間において開きがない。

前回調査と比較すると、重要だと思う学習内容の順位に変化はないが、「部落差別の起こりについて」、「差別と闘ってきた歴史について」が増加し、「わからない」が減少している。

市民の間に、差別の現実について学び、自らが取り組むべき課題であるとの積極的な姿勢が広がっているものと考えられ、これに対応する学習内容を検討する必要がある。

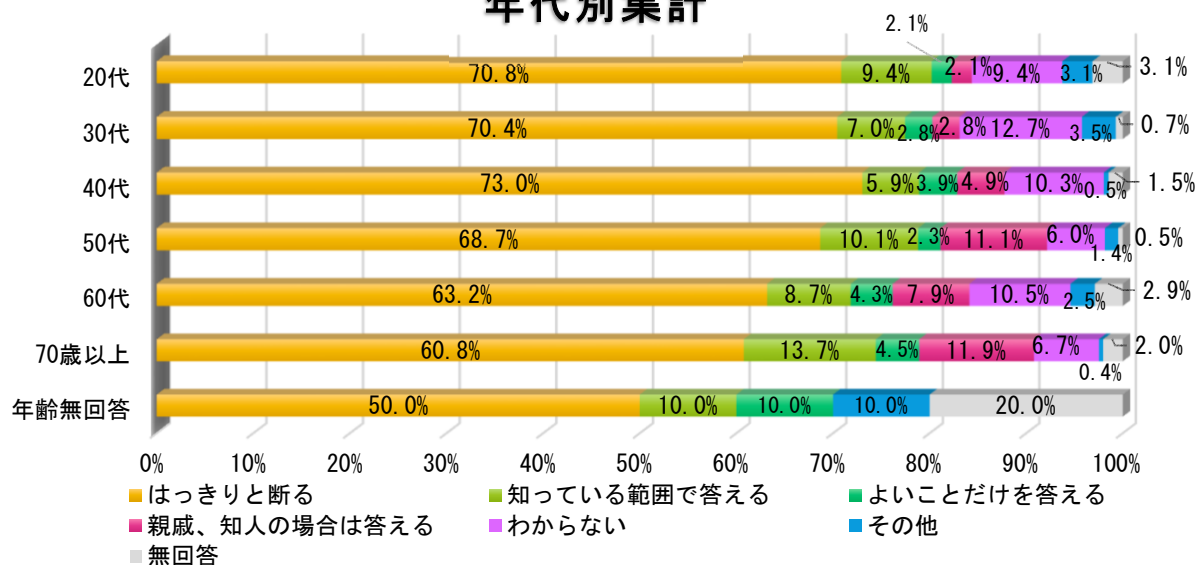
問18 もし、あなたの家に身元調査（聞き合わせ）が来た場合、あなたはどのようにしますか。
（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る	65.9%	61.3%	44.1%
2	自分の知っている範囲で答える	10.0%	—	—
3	よいことだけを答える	3.7%	9.8%	12.8%
4	親戚、知人の場合は答える	8.3%	8.3%	12.9%
5	わからない	8.6%	7.4%	16.1%
6	その他	1.6%	1.2%	2.2%
	無回答	1.9%	4.8%	2.1%



- プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る
- 自分の知っている範囲で答える
- よいことだけを答える
- 親戚、知人の場合は答える
- わからない
- その他
- 無回答

年代別集計

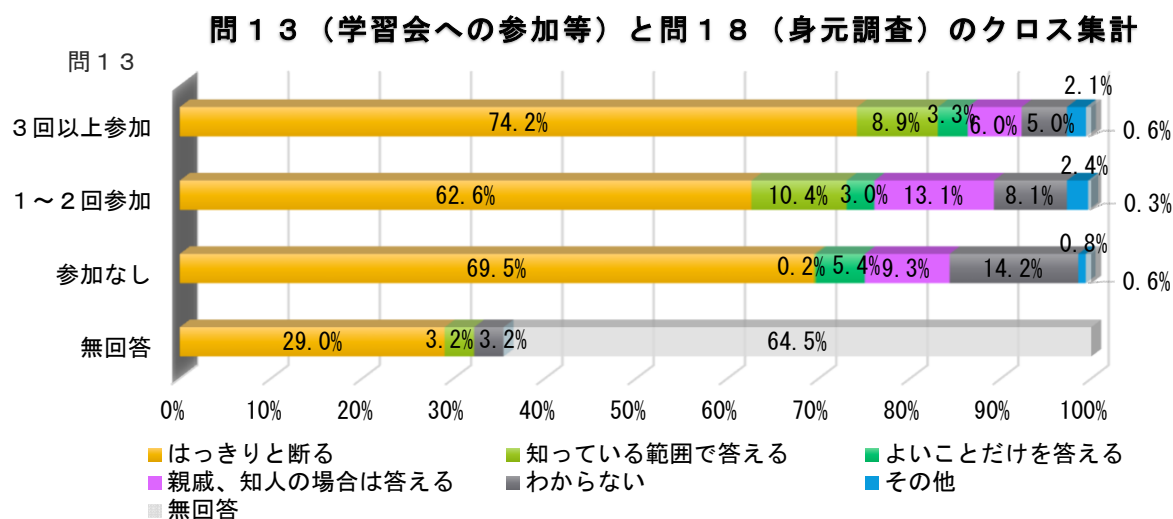


【考察】

「プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る」が最も多く、次いで「自分の知っている範囲で答える」、「わからない」、「親戚、知人の場合は答える」と続いている。

20～40代は「プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る」が70%を超えており、学習の成果が表れていると考えられる。今後は、各世代に応じた啓発内容を検討し、学習機会を提供していく必要がある。

また、「自分の知っている範囲で答える」、「よいことだけを答える」、「親戚、知人の場合は答える」「わからない」の割合を合わせた30.6%は、身元調査に対して「答える」、または「答える可能性がある」となることから、今後も継続した身元調査おことわり運動の推進が必要である。



※問13 あなたは、過去3年間に人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。

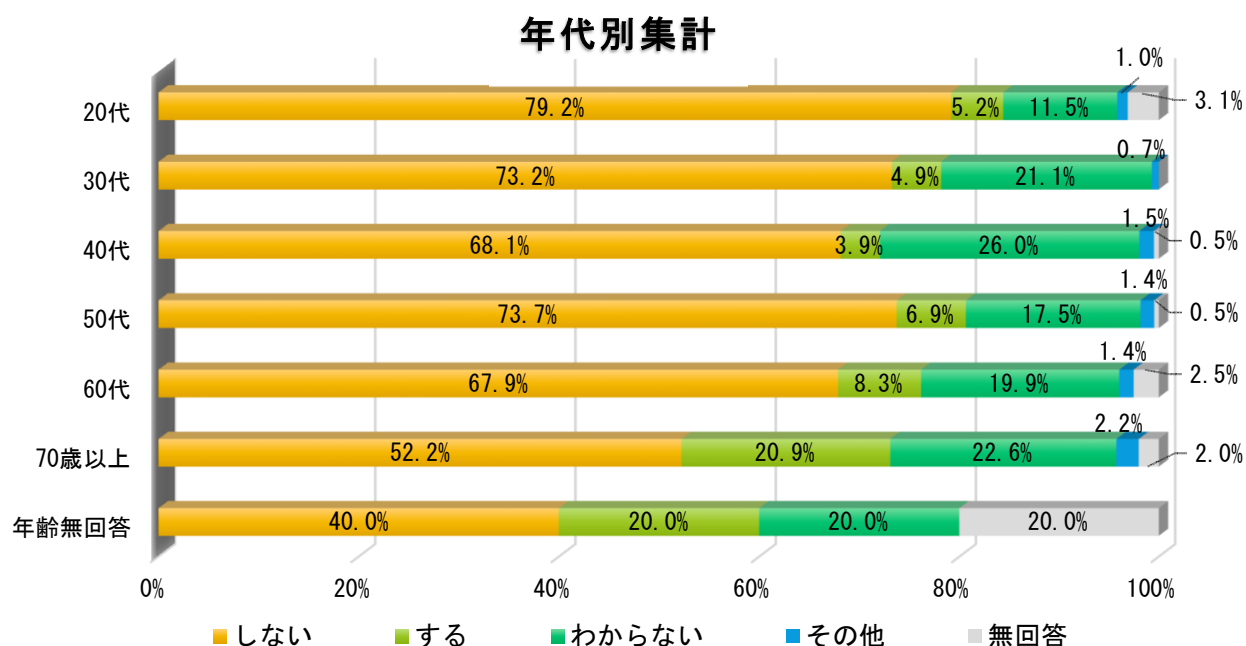
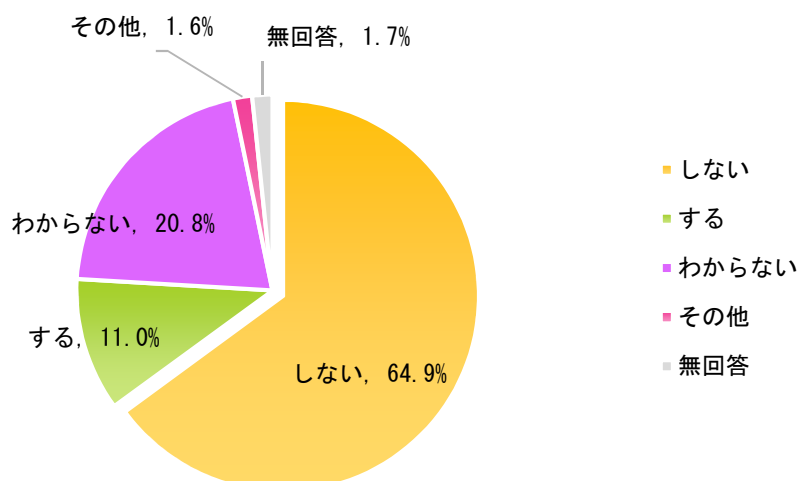
【考察】

学習会への参加等が3回以上の人の「プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る」の割合が最も高くなっている。

身元調査おことわり運動等についての理解を深めるためには継続した学習が必要であることがわかる。

問19 あなたは、自分、もしくは自分の子どもなどの結婚の際に、身元調査（聞き合わせ）をしますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	しない	64.9%	56.5%	51.1%
2	する	11.0%	12.3%	17.5%
3	わからない	20.8%	25.3%	26.4%
4	その他	1.6%	1.8%	2.7%
	無回答	1.7%	4.2%	2.3%



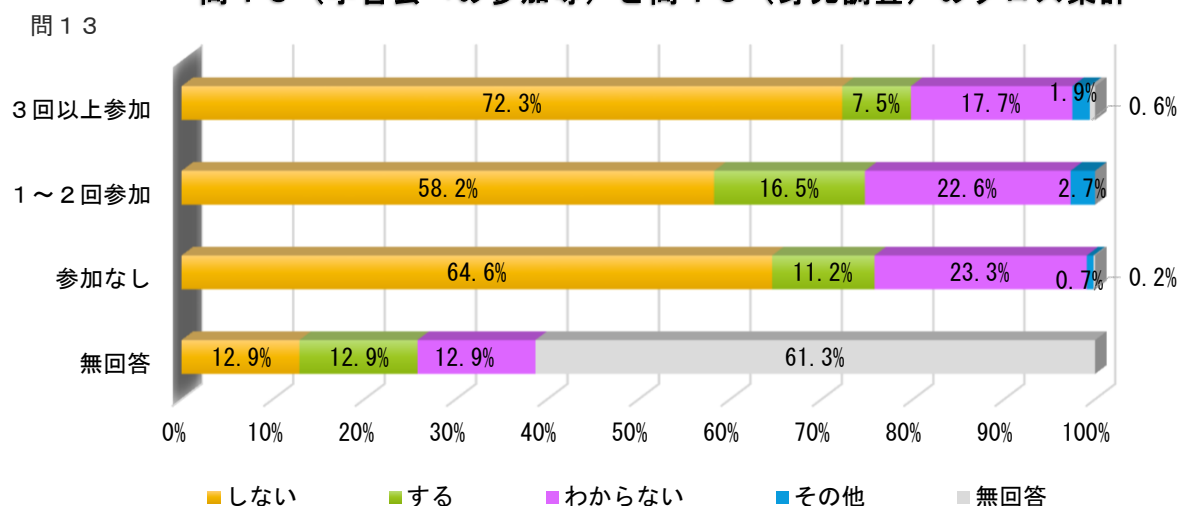
【考察】

「しない」が最も多く、次いで「わからない」、「する」となっている。

前回調査と比較すると、順位に変化はないが、「しない」が増加し、「する」、「わからない」が減少している。

「しない」の割合が増えたことは、これまでの人権・同和教育や啓発活動の成果であると考えられるが、「わからない」が20.8%である事実を課題と捉え、今後も身元調査おことわり運動等の取組を継続していく必要がある。

問 1 3（学習会への参加等）と問 1 9（身元調査）のクロス集計



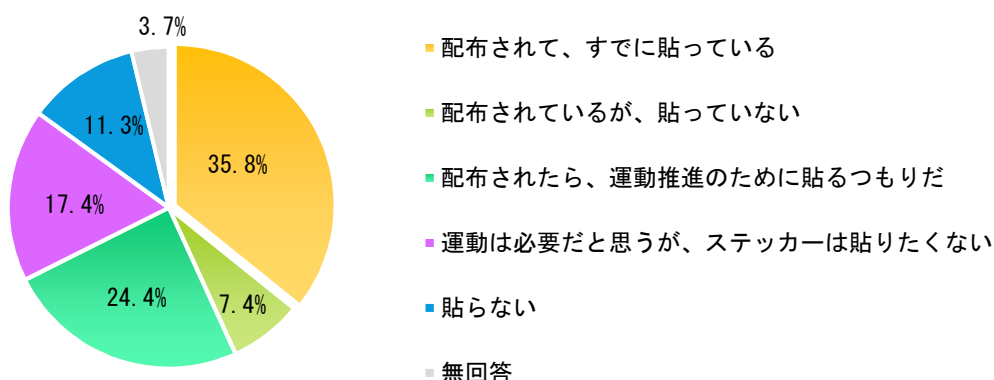
※問13 あなたは、過去3年間に人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。

【考察】

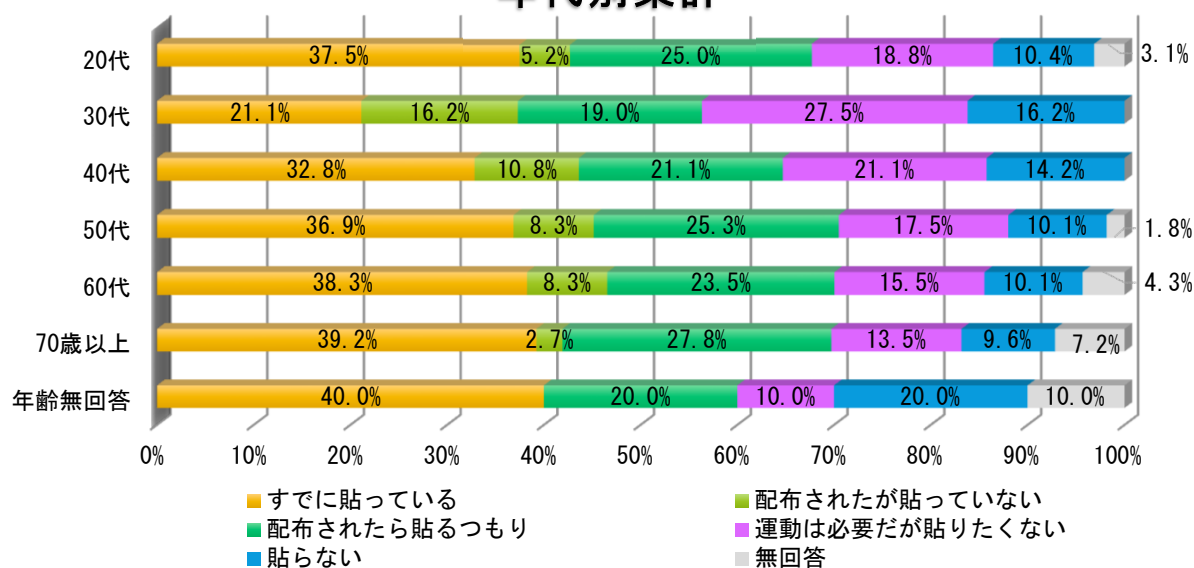
学習会への参加等が3回以上と回答した人は、「しない」の割合が最も高くなっている。
 身元調査おことわり運動等についての理解を深めるためには継続した学習が必要であることがわかる。

問20 市では「身元調査おことわり運動」を進めており、運動の中でステッカーを配布していますが、あなたはそのステッカーをどのようにしますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	配布されて、すでに貼っている	35.8%	37.6%	—
2	配布されているが、貼っていない	7.4%	11.7%	—
3	配布されたら、運動推進のために貼るつもりだ	24.4%	19.1%	—
4	運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない	17.4%	20.3%	—
5	貼らない	11.3%	5.0%	—
	無回答	3.7%	6.4%	—



年代別集計



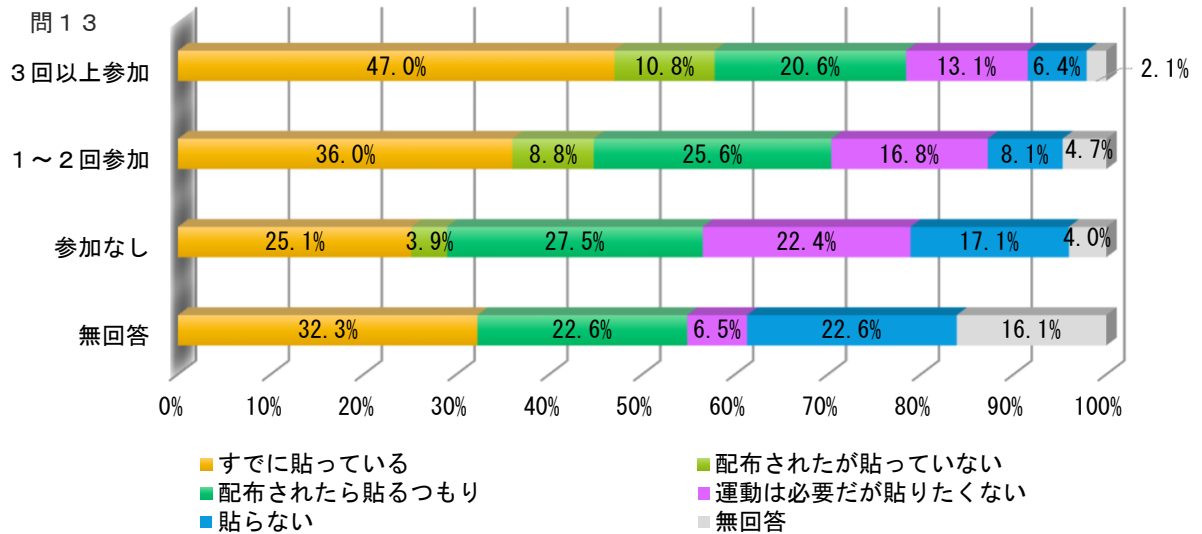
【考察】

「配布されて、すでに貼っている」が最も多く、次いで「配布されたら、運動推進のために貼るつもりだ」、「運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない」、「貼らない」と続いている。

前回調査と比較すると、「配布されたら、運動推進のために貼るつもりだ」、「貼らない」が増加し、「配布されて、すでに貼っている」、「配布されているが、貼っていない」、「運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない」が減少している。

30代、40代の世代において、「配布されて、すでに貼っている」の割合が低く、また、「運動は必要だが貼りたくない」の割合が高い。一方、20代と70歳以上においては「すでに貼っている」の割合が高いなど、ステッカーの貼付について年代間における意識の違いがあることを踏まえた上で、今後も身元調査おことわり運動等を推進する必要がある。

問 1 3（学習会への参加等）と問 2 0（ステッカー貼付）のクロス集計



※問13 あなたは、過去3年間に人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。

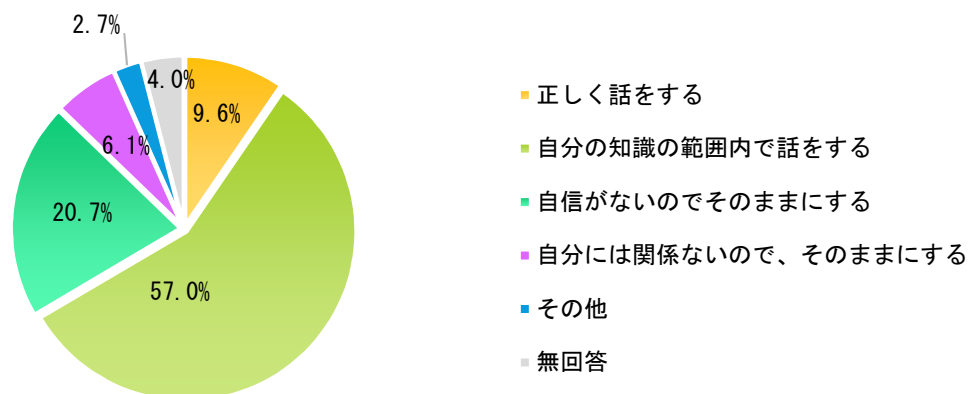
【考察】

学習会への参加等の回数が多くなるほど、「配布されて、すでに貼っている」の割合が高くなり「運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない」、「貼らない」の割合が低くなっている。

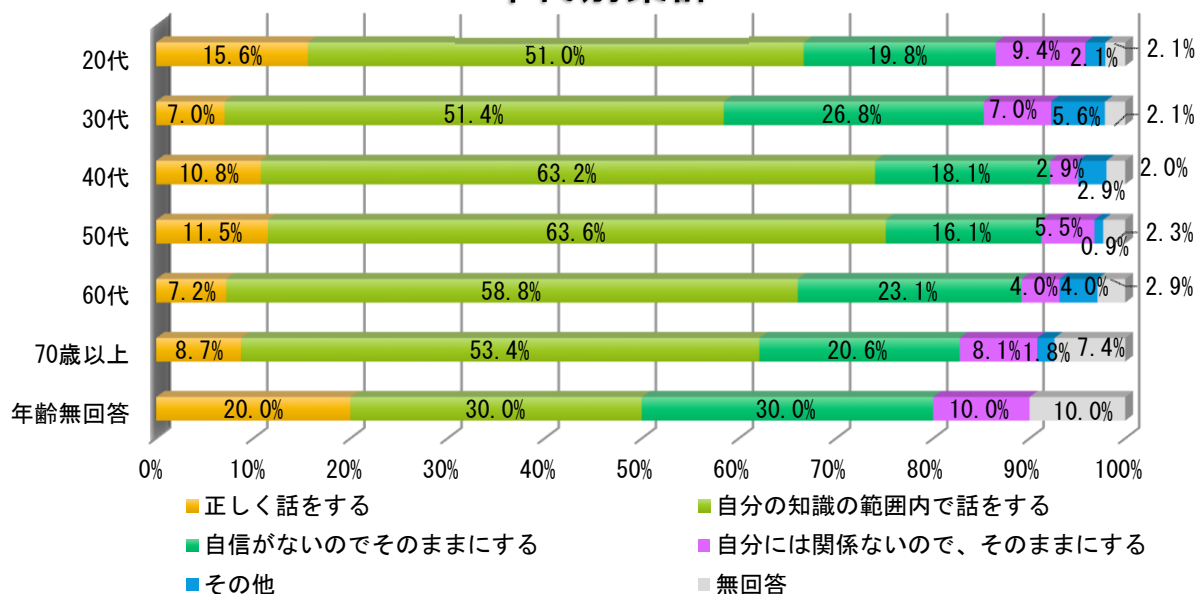
身元調査おことわり運動等についての理解を深めるためには継続した学習が必要であることがわかる。

問21 あなたは、地域・職場・家庭で差別的な発言を聞いたとき、どのような行動をしますか。
(○は1つ)

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	正しく話をする	9.6%	10.4%	7.8%
2	自分の知識の範囲内で話をする	57.0%	58.0%	51.7%
3	自信がないのでそのままにする	20.7%	15.8%	16.5%
4	自分には関係ないので、そのままにする	6.1%	5.5%	20.3%
5	その他	2.7%	4.1%	—
	無回答	4.0%	6.1%	3.7%



年代別集計

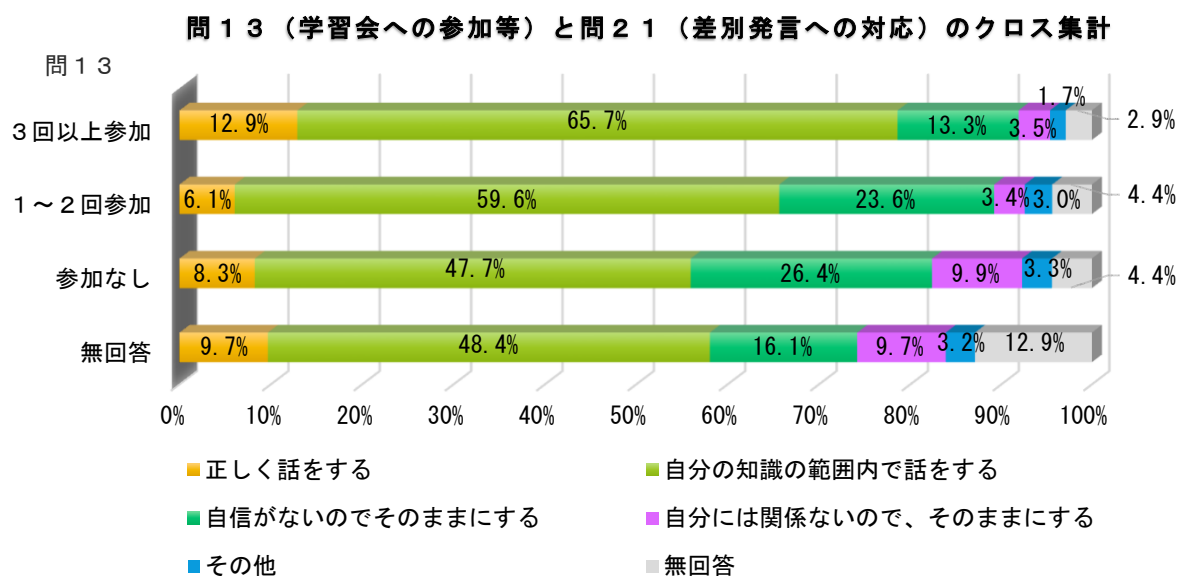


【考察】

「自分の知識の範囲内で話をする」が最も多く、次いで「自信がないのでそのままにする」、「正しく話をする」、「自分には関係ないので、そのままにする」と続いている。

前回調査と比較すると、順位に変化はないが、「自信がないのでそのままにする」、「自分には関係ないので、そのままにする」が増加し、「正しく話をする」、「自分の知識の範囲内で話をする」、「その他」が減少している。

「自分には関係ないので、そのままにする」が増加していることを課題として捉え、今後も、継続した学習の機会を提供していく必要がある。



※問13 あなたは、過去3年間に人権・同和教育の学習会や研修会への参加、また、人権問題に関連した学習教材を見たり読んだりしたことがありますか。

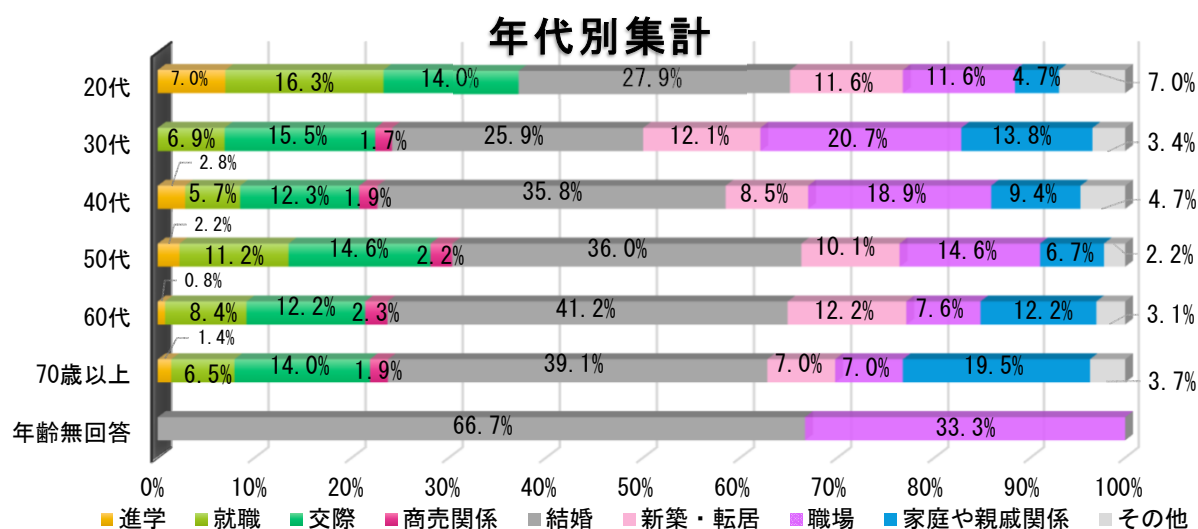
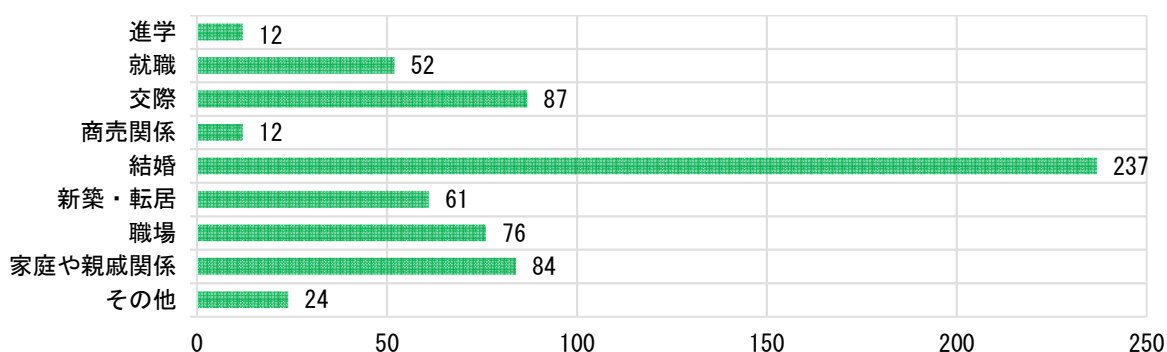
【考察】

学習会への参加等の回数が多くなるほど、「正しく話をする」、「自分の知識の範囲内で話をする」ことができる割合は高くなっている。

差別的な発言に対して、自ら行動することができるように、継続した学習の機会を提供していく必要がある。

問22 あなたが、過去3年間、同和問題（部落差別）について身近で見たり、聞いたりしたという方にお聞きします。それは次のどのような場合でしたか。（該当するものすべてに○）

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	進学	12	15	15
2	就職	52	70	125
3	交際	87	137	275
4	商売関係	12	27	34
5	結婚	237	281	606
6	新築・転居	61	63	209
7	職場	76	106	91
8	家庭や親戚関係（冠婚葬祭など）	84	111	—
9	その他	24	36	45
計		645	846	1,400
回答した人数		433	520	783



【考察】

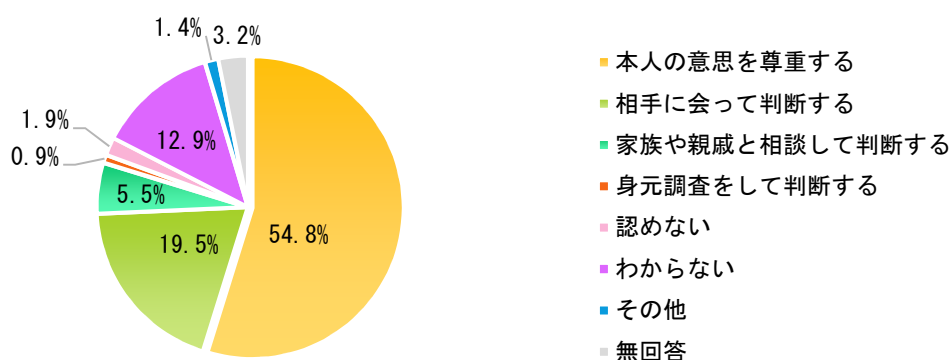
過去3年間、「同和問題（部落差別）を身近で見たり、聞いたりした」と回答した人の割合は31.1%で、場面については「結婚」が最も多く、次いで「交際」、「家庭や親戚関係（冠婚葬祭）」、「職場」、「新築・転居」と続いている。

前回調査と比較すると、「同和問題（部落差別）を身近で見たり、聞いたりした」と回答した人の割合は22.3ポイント減少しているが、場面の上位である「結婚」、「交際」、「家庭や親戚関係（冠婚葬祭）」の順に変化はない。このことは、自分の身近な問題になったときに差別が顕在化していると考えられ、また、現在もなお同和問題（部落差別）が存在するという現実を捉えた結果となっている。

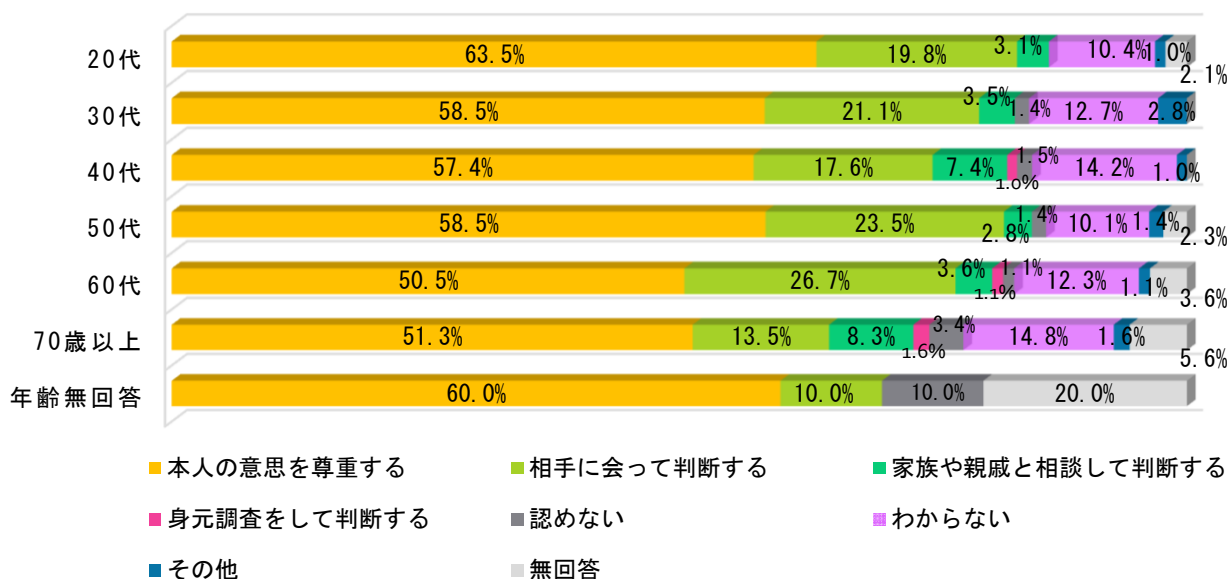
同和問題（部落差別）を一日でも早く解決するために、一層、人権・同和教育や啓発活動を推進していく必要がある。

問23 もし、あなたが自分の子どもや孫から、同和問題（部落差別）にかかわる結婚の相談を受けたとき、どうしますか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27	H22
1	本人の意思を尊重する	54.8%	50.9%	56.4%
2	相手に会って判断する	19.5%	23.2%	30.5%
3	家族や親戚と相談して判断する	5.5%	7.0%	4.2%
4	身元調査をして判断する	0.9%	1.0%	3.8%
5	認めない	1.9%	1.6%	—
6	わからない	12.9%	11.3%	—
7	その他	1.4%	1.0%	—
	無回答	3.2%	4.0%	5.1%



年代別集計

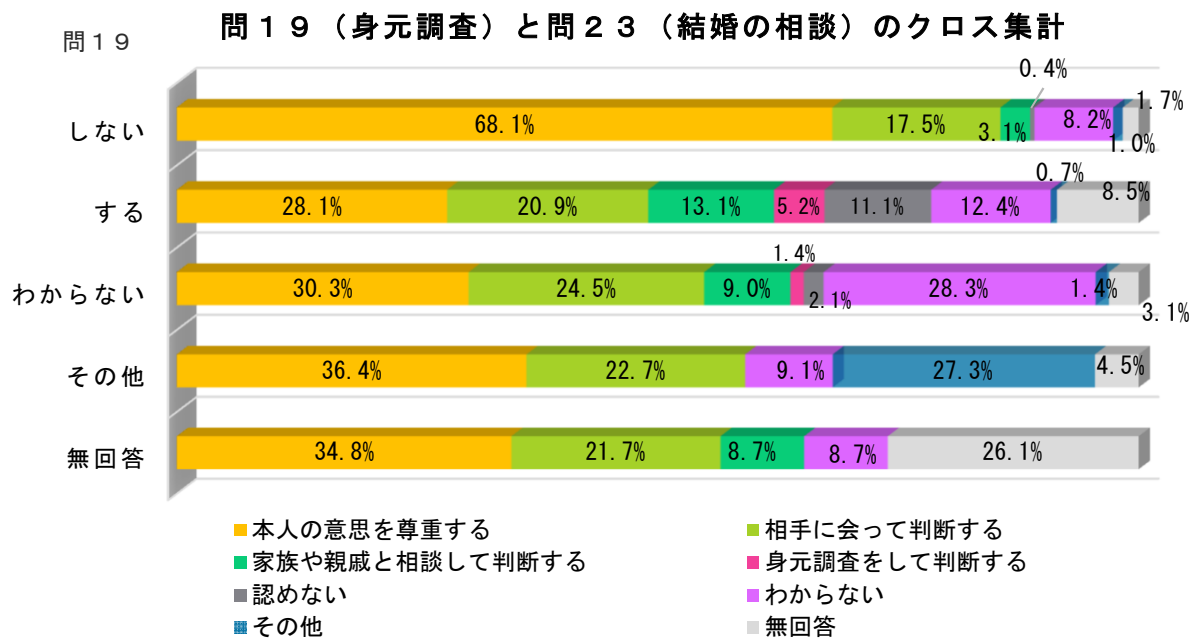


【考察】

「本人の意思を尊重する」が最も多く、次いで「相手に会って判断する」、「わからない」、「家族や親戚と相談して判断する」、「認めない」、「身元調査をして判断する」と続いており、全ての年代で上位順が一致している。

前回調査と比較すると、順位に変化はないが、「本人の意思を尊重する」、「わからない」、「認めない」が増加し、「相手に会って判断する」、「家族や親戚と相談して判断する」、「身元調査をして判断する」が減少している。

この設問では全体的に前回調査から意識の変化がうかがえず、また、「わからない」、「認めない」の回答が存在する事実を課題と捉え、今後も継続して同和問題（部落差別）の解消に関して、正しい理解を広げるための取組が必要である。



※問19 あなたは、自分、もしくは自分の子どもなどの結婚の際に、身元調査（聞き合わせ）をしますか。

【考察】

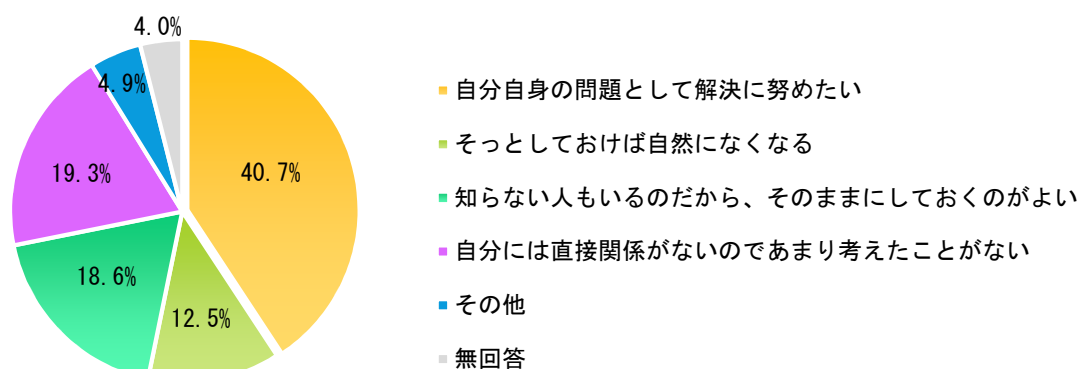
問19で身元調査を「しない」と回答した人は、「本人の意思を尊重する」と回答した割合が高くなっている。一方、身元調査を「する」と回答した人は、「身元調査をして判断する」「認めない」と回答した割合が高くなっている。

今後も啓発を進め、身元調査おことわり運動の趣旨についての理解を広めていく必要がある。

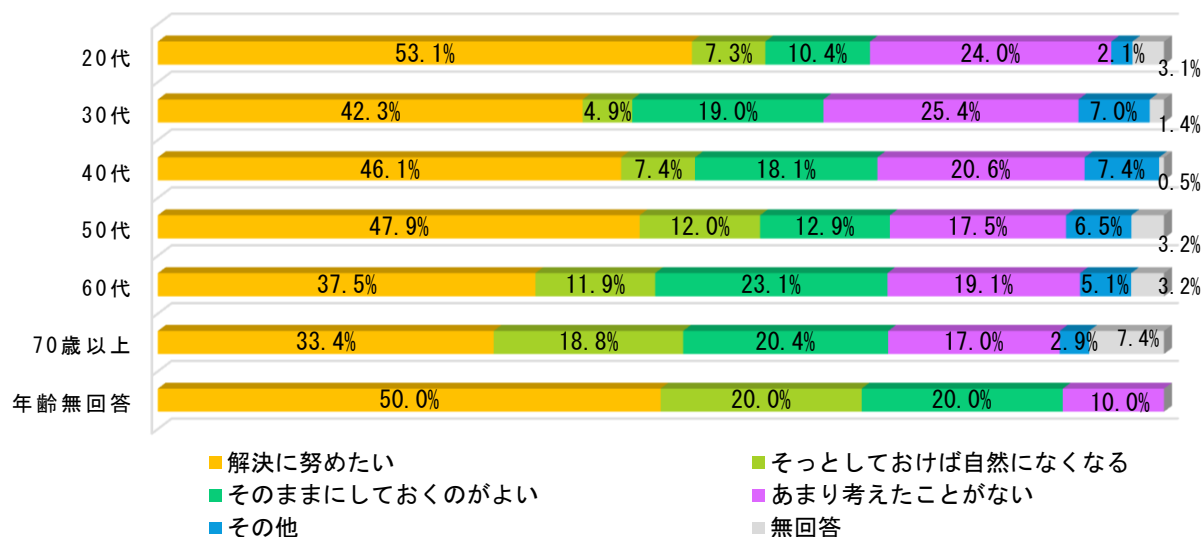
問24 同和問題（部落差別）とあなた自身とのかかわりについて、あなたの考えに近いものはどれですか。（○は1つ）

番号	選択肢	R2	H27（※）	H22（※）
1	自分自身の問題として解決に努めたい	40.7%	—	—
1'	一人ひとりが努力して、一日も早く解決しなければならない	—	42.7%	34.4%
2	そっとしておけば自然になくなる	12.5%	16.2%	18.3%
3	知らない人もいるのだから、そのままにしておくのがよい	18.6%	19.0%	23.9%
4	自分には直接関係がないのであまり考えたことがない	19.3%	8.5%	10.7%
5	その他	4.9%	7.5%	8.6%
	無回答	4.0%	6.0%	4.1%

（※）H22・27年調査 問25「あなたは、同和問題の解決をどのように受け止めておられますか。」



年代別集計



【考察】

「自分自身の問題として解決に努めたい」が最も多く、次いで「自分には直接関係がないのであまり考えたことがない」、「知らない人もいるのだから、そのままにしておくのがよい」、「そっとしておけば自然になくなる」となっている。また、「自分自身の問題として解決に努めたい」は、全ての年代で最上位となっており、「そっとしておけば自然になくなる」は最下位、または下位となっている。

消極的な意識の回答を合わせると50.4%で、過半数の人は同和問題（部落差別）を自分のこととして捉えていない、という現状が見えてくる。

一人ひとりが同和問題（部落差別）の解決を自分自身の問題と捉え、『差別を許さず、なくさなければならない』という意識を高めていくために、必要な「知識」や「行動力」を市民へ広げていく具体的な取組を検討し、一層、推進していく必要がある。

IV 課題と展望

1 今回の調査について

今回の調査は、前回実施した「人権についての市民意識調査」から5年が経過し、本市における学校教育、生涯学習及び啓発事業が、市民の意識変革にどのように影響を与え、差別解消に近づいているのかを調査することにより、今日までの成果と課題を見だし、今後の教育・啓発の基礎資料とするために実施したものです。また、令和元年に改正された「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、複雑多様化する人権課題への対応を図るとともに、更に充実した人権施策を推進していく必要があることから、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権の視点に立った調査としています。

今回調査の特徴の一つとして、年代層が若くなるにしたがって回答率が低くなっていることから、今後、より若年層へ行き届く人権教育や啓発の手法等を検討していく必要があります。

2 さまざまな人権課題等について

- 近年施行された、3つの差別解消に関する法律の理解度について、「知らない」の回答が概ね半数となっています。「どのような法律なのか」や「なぜ法律ができたのか」などについて、みんなで考えることが大切であり、また、法律を理解することで人権を身近な問題として捉え、正しく行動することへつながることから、今後も各法律についての認識や、理解を広げていくための学習機会を提供する必要があります。
- 人権を侵害されたと思っている人が、市民の10人に1人の割合で存在し、この内6割近くの方は、家族や友人など身近な人に相談しています。一方で、市役所や警察、法務局などの公的機関に相談する割合は低く、各相談窓口については、今後も、市報やホームページなどを活用することによって広く周知していくことや、相談しやすい体制づくりを行う必要があります。
- 「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がいのある人」、「外国人」の人権問題についての調査結果から、各人権問題に対する「理解と認識」を広げること、「相談・支援体制」を充実すること、「社会環境の整備」を進めることなどが、共通した課題であることがわかります。これらの課題に取り組むことによって、それぞれが抱えている不安をなくし、安心して生活できる環境が整

い、すべての人の人権が守られる社会が構築されることが考えられます。

- 「H I Vなどウイルス感染者等」、「性的指向及び性自認」については社会状況を反映して関心が高まっていることから、これに対応する啓発を行っていく必要があります。また、関心が低い人権問題については、情報が十分に届いていないことが考えられるため、情報発信の充実を図る必要があります。
- 「インターネットによる人権侵害」については、関心が高く、広く認識されている問題であることがわかります。また、子どもの人権に関連した課題としても年代を問わず認識されており、「自分や他人を大切にする心を育てる」ことや「インターネットによるいじめ防止」が求められていることから、人権教育を心の教育と捉えて市と市人権教育協議会が啓発している「市民一人ひとりが人権教育の心を育てるための5つの目標」を改めて推進し、子どもから大人まで浸透を図っていく必要があります。

また、インターネットを悪用した人権侵害は、子どもの人権に限らず、さまざまな人権課題に関係していることから、市民が加害者にも被害者にもならないための取組を進めていく必要があります。

3 人権・同和教育の学習機会の参加状況について

- 過去3年間に学習会や研修会へ参加した、また、人権問題に関連した学習教材を見たり、読んだりしたことがあると答えた人は58.6%で、前回調査より18.7ポイント増加していることがわかります。また、参加型学習では、ふだん利用している公民館などの施設で行われる学習会や出前講座を、教材型学習ではケーブルテレビの人権啓発番組の視聴や人権・同和教育会報「きずな」など容易に取得できる教材を、それぞれ学習の機会として捉えていることがわかります。

また、前回調査と比較して、3回以上学習した人数が増加していることから、学習を重ねることで人権問題への興味が深まり、更に学習機会の参加意欲が高まると考えられます。

- 学習会等に、すべて「参加したことがない」「見たことがない・読んでいない」と答えた方の理由から、各世代に共通して「研修・学習会が開催されていることを知らなかった」の割合が最も多く、改めて学習等の周知方法について検討する必要があります。また、働く世代の「参加したいが仕事等で時間がない」については、事業所等の職場における研修を充実させていくな

ど、対応を図っていく必要があります。

さらに、「人権・同和教育に関心がない」とする人々に向けた啓発方法、また、身体的に参加することが難しいとする人々に向けた学習機会の提供方法について、十分検討していく必要があります。

- 同和問題（部落差別）をはじめとする、さまざまな人権問題を解決するためには、どのような学習方法が必要であるかについて、「講演会や研修会などの開催」、「お互いに問題を出し合って話し合う」、「参加型体験学習（ワークショップ）」の順で上位となっていますが、年代層によって必要であるとしている学習方法に違いがあるため、各年代層のニーズに応えられるよう、多様かつ効果的な学習方法を検討していく必要があります。

4 同和問題（部落差別）の解決に向けて

- 同和問題（部落差別）を解決するためには、どのような内容の学習をすることが重要だと思えるかについて、前回調査と同様に「差別の現実について」の回答が最も多く、次いで「差別をなくすために自分にできることについて」となっています。このことは、「差別の現実から深く学ぶ」ことを原則とした本市の教育・啓発の基本姿勢が市民の間に定着していると考えられます。
- 身元調査に関する設問から、自分の家に身元調査（聞き合わせ）が来た場合、「プライバシーの侵害になるので、はっきりと断る」、また、自分、もしくは自分の子どもなどの結婚の際に身元調査を「しない」とする回答が、前回調査よりも増加していることから、これまで取り組んできた「身元調査おことわり運動」の効果があったと言えます。

しかし、「身元調査おことわり運動」のステッカーをどのようにするかについて、「配布されて、すでに貼っている」の回答は減少していることや、ステッカーに対する意識は年代によって格差があることがわかります。このことを踏まえて、今後も「身元調査おことわり運動」を推進していく必要があります。

- 差別的な発言を聞いたとき、どのような行動をするかについて、前回調査と比較すると、「自信がないのでそのままにする」、「自分には関係ないので、そのままにする」が増加しています。このことを憂慮すべき課題として捉えて従来の学習内容を検証し、今後、より効果的な学習機会を提供していく必要があります。
- 同和問題（部落差別）について、どのような場合に見たり聞いたりしたか

について、全体的に見聞きした人数は減少しているものの、「結婚」や「交際」、「家庭や親戚関係（冠婚葬祭）」の割合が高くなっており、自分の身近な問題になった場合に顕在化していると考えられます。

- 同和問題（部落差別）にかかわる結婚の相談を受けたときにどうするかについて、前回調査と比較して「本人の意思を尊重する」が増加していますが、その一方で「認めない」「わからない」も増加していることから、今後も正しい理解を広げていく必要があります。
- 同和問題（部落差別）と自身とのかかわりについて、4割が「自分自身の問題として解決に努めたい」と積極的に捉えています。一方、「そっとしておけば自然になくなる」など、6割は消極的に捉えている現状があり、このことは大きな課題であると言えます。

同和問題（部落差別）を一人ひとりが自分自身の問題として捉えて、解決するために必要な知識や行動力を広げていくためには、適切な教育・啓発を推進することが重要であり、正確な情報や人権・同和教育の必要性・重要性が広く行き渡るような取組を継続して実施していく必要があります。

5 調査結果を踏まえて

社会構造の変化や価値観の多様化等により、人権をめぐる状況は複雑多様化しており、特にインターネットの悪用による人権侵害行為など、新しい人権課題が生じています。このことは、今回の調査結果からも裏付けられており、四国中央市が一体となって、あらゆる人権課題の解消を目指していくことが重要です。

今後、「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、市・市民・事業者のそれぞれが、人権尊重のまちづくりの担い手であることを十分に意識し、一日も早くすべての人の人権が尊重される社会を実現するため、人権施策を推進していく必要があります。